



ひがしひろしまし

東広島市

こそだ
子育てガイドブック
(やさしいにほんご^{ばん}版)



はじめに

この子育てガイドブックは、外国から来た人たちが子どもを産むときや、子どもの世話をするとき、困ったことや心配なことがないようにするために、そして東広島市で楽しく子育て〈1〉をしてほしいと、思っ^{おも}てつ^{つく}りました。

このガイドブックが自分の国を離れて日本で子どもを産んで子育てする皆さんの役に立ったらうれしいです。どうぞたくさん使^{つか}ってください。

ねん がつ
2023年4月

ひがしひろしましちょう
東広島市長

【わからないことがあるとき、ここで聞いてください】

※「ことばと いみ」に言葉の意味がやさしい日本語で書いてあります。難しい言葉は、〈 〉の中の数字を見て、「ことばと いみ」の同じ数字を探してください。

●東広島市役所 <http://www.city.higashihiroshima.lg.jp>

○市民課(子どもが生まれたとき、住所が変わったとき) ☎082-420-0915

○保育課(子どもを保育園に入れたい) ☎082-420-0934 📠082-422-6669

○子ども家庭課(子どもが生まれるとき、予防接種〈病気になるための注射〈14〉〉、健康診断(元気かどうかのチェック〈15〉)などについて聞きたい

子育て総務係 ☎082-420-0941

子育て支援係・母子保健係 ☎082-420-0407 📠082-424-167

○国保年金課 (健康保険〈30〉について聞きたい) ☎082-420-0933 📠082-422-0334

○障害福祉課 (体や心に障害〈54〉がある) ☎082-420-0180 📠082-420-0181

○休日診療所(土曜、日曜など休みの日に病気になった時) ☎082-422-5400

○子育て・障害総合支援センター(はあとふる)〈67〉(障害〈54〉がある子どもについて相談したい) ☎082-493-6071 📠082-424-3841

○学事課 (子どもを小学校や中学校に入れたい) ☎082-420-0975

○指導課(小学校や中学校で子どもに日本語を教えてほしい) ☎082-420-0976

○青少年育成課(小学校の勉強が終わった後、子どもの世話をしてほしい

→放課後児童クラブ(いきいきこどもクラブ)〈70〉 ☎082-420-0929

●広島県

○西部東保健所 ☎082-422-6911 📠082-422-5048

(Covid-19 になったと思ったとき、伝染病〈2〉について聞きたいとき)

●広島出入国在留管理局

○外国人在留総合インフォメーションセンター

☎0570-013904(IP、PHS、外国からの電話は 03-5796-7112に かけてください)

(※英語、韓国語、中国語、スペイン語などで話すことができます)

※☎：電話番号 📠：FAX 番号

もくじ
目次

1	にんしん 妊娠〈3〉	1
	にんしん 妊娠したら	1
	にんぶ 妊婦〈16〉の健康管理〈17〉	5
	こそだ 子育て〈1〉の基礎知識	6
2	しゅっさん 出産〈4〉	9
	ひつよう とど で しやくしょ し 必要な届け出(市役所に知らせます)	9
	かくしゅ てあて しきゆう 各種〈いろいろな〉手当〈42〉の支給〈43〉	11
	ははおや あか けんこうかんり 母親と赤ちゃんの健康管理〈17〉	17
	よほうせつしゅ 予防接種〈14〉	19
3	こそだ しえんしせつ りよう つか 子育て支援施設〈66〉を利用する〈使う〉	20
	こそだ しょうがいそうごうしえん 子育て・障害総合支援センター(はあとふる)〈67〉	20
	じどうせいしょうねん 児童青少年センター(フレンズスクエア)	22
	ちいき こそだ しえん 地域子育て支援センター	24
	じどうかん 児童館	26
	こそだ しえんしせつ その他の子育て支援施設・サービス	27
4	ほいくしよ にんてい えん しょうきほいくじじぎょう 保育所・認定こども園・小規模育児事業	33
	ほいくしよ にゆうしよ ほいくしよ はい 保育所への入所〈保育所に入る〉	33
	にんてい えん 認定こども園	35
	しょうきほいく こ にんずう すく ほいくしよ 小規模保育〈子どもの人数が少ない保育所のようなところ〉	35
	保育施設一覧	35
	にんかがいほいくしせつ 認可外保育施設	35
	にんかがいほいくしせつ 認可外保育施設一覧	35
5	ようちえん 幼稚園	36
	ようちえん にゆうえん ようちえん はい 幼稚園への入園〈幼稚園に入る〉	36
	ようちえんいちらん ひがしひろしまし ようちえん ひよう 幼稚園一覧〈東広島市にある幼稚園の表〉	37
6	しょうがっこう 小学校	38

しんにゅうがく てつづ しょうがっこう はい なに 新入学の手続き 〈小学校に入るとき、何をするか〉	38
てんにゅうがく てつづ き しょうがっこう はい なに 転入学の手続き 〈ほかのところから来て、小学校に入るとき何をするか〉	39
ほうかごじどう 放課後児童クラブ 〈70〉	41
がっこうせいかつそうだん がっこう せいかつ そうだん 学校生活相談 〈学校の生活について相談できます〉	43
おやかてい しえん たす 7 ひとり親家庭 〈52〉 への支援 〈助けます〉	44
じよせい てあて たす ほうほう かね 助成・手当など 〈助ける方法・お金〉	44
そうだんまどぐち そうだん 相談窓口 〈相談できるところ〉	48
ぎやくたい ぼうし 8 虐待 〈113〉 防止 〈114〉	50
ぎやくたい おも しゆるい ぎやくたい 虐待 〈113〉 の主な種類 〈どんな虐待がありますか〉	50
そうだん れんらく まどぐち 相談・連絡の窓口	50
きんきゆうじ いりよう とつぜん びょうき 9 緊急時の医療 〈突然 病気になったとき、どうしますか〉	52
きゆうじつ やかん しんりょう やす ひ よる ひら びょういん 休日・夜間の診療 〈休みの日や夜に開いている病院〉	52
きゆうきゆういりよう あんない し 救急医療 〈117〉 案内 〈お知らせ〉	52

※これは 2023年3月に 作りました。ここに 書いてあることが、変わっているかもしれません。
聞きたいことが あったら、市役所に 聞いてください。

1 妊娠〈お母さんの おなかに 赤ちゃんがいること〈3〉〉

妊娠〈3〉したら

妊娠届出書〈11〉〈赤ちゃんがおなかにいることを市役所に知らせる紙〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんがおなかにいることがわかったら、妊娠届出書〈11〉をすくすくサポート（こども家庭課）や地域すくすくサポートにだしてださい。母子健康手帳がもらえます。それから「ひがしひろしますくすくプラン」（小さな本）を使って東広島市での妊娠や子育てのことを説明します。心配なことがあったら相談もできます。

* 母子健康手帳をもらいたい人は市民ポータルサイト〈119〉で予約してから来てださい。予約したら問診票〈120〉〈からだについてのいくつかの質問〉に答えて送信してださい。もっと詳しく知りたいときは市役所のホームページを見てださい。

* 市民ポータルサイト（日本語版）

https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/somu/5_1/8/crmmanual.html

母子健康手帳〈6〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

妊娠届出書〈11〉を出したら、「母子健康手帳」〈6〉と「母子健康手帳別冊受診券セット」〈病院で診てもらうための券です。これがあると病院のお金がいりません〈13〉〉がもらえます。「母子健康手帳」〈6〉は、大切なノートです。赤ちゃんがおなかにいることがわかってから、その子が小学校に入学するまで、お母さんとその子が元気かどうかや、子どもの体の大きさ、予防接種〈病気になるための注射〈14〉〉をいつ受けたかなどを書きます。外国語のものもあります。健康診断〈元気かどうか調べる〈15〉〉や、予防接種の時に持っていきます。

他の市（区、町、村）から引っ越してきた時は、東広島市の「母子健康手帳」に変えなくてもい

いです。前に住んでいたところでもらった「母子健康手帳」は、東広島市でも使うことができます。妊娠している人、子どもが0才の人は受診券を東広島市のものに換えなくてはならないことがあります。その時は相談してください。

「妊娠・出産〈4〉サポートセンター(support center)すくすく」(“すくすくサポート”とも言います。)
* 出産〈赤ちゃんを産むこと〈4〉〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0407)

母子保健コーディネーター〈市役所にいる人です。赤ちゃんを産んだり、育てたりする時のことをよく知っている人です〈5〉〉に、わからないこと、心配なことを話すと、どうしたらいいか教えてくれます。

・場所：市役所子ども家庭課 月曜日から金曜日 8:30~17:15 082-420-0407

・すくすくサポートは、どんなことをしますか。

1 母子健康手帳〈6〉をあげます。

2 産前・産後 ママヘルパー派遣事業〈赤ちゃんを産む前と後、お母さんを助けます〈7〉〉、

多胎産婦サポーター派遣事業〈双子や三つ子など一度に二人以上の赤ちゃんを産んだ人を助けます〈118〉〉

3 赤ちゃんを産む前に、子どもを育てるための勉強をします(マタニティ教室・パパ ママ教室・ワーキング マタニティ教室)⇒p6~7を見てください。

4 妊娠期~子育て期〈妊娠がわかってから子どもを育てている時〈8〉〉の相談

赤ちゃんが生まれる前や赤ちゃんの ことについて、心配なことを市役所で相談できます(電話でもできます)。専門家〈9〉があなたのうちに来て相談することもできます。

5 産後 ケア 事業 〈赤ちゃんを産んだ後、お母さんを助けます〉

赤ちゃんを産んだ後、お母さんの世話をする人がいない時など、そのお母さんを助けることができます。1日だけ助けることもできるし、何日も助けることもできます。その間お母さんは赤ちゃんと一緒に泊まることができます。1日だけの時は3500円、泊まる時は2日で15000円

です。

6 授乳〈赤ちゃんにミルクをあげること〈10〉〉について聞くことができます。

7 産後ママのリフレッシュ講座

〈赤ちゃんを産んだ後のお母さんが元気になるための勉強会〉

・もっと相談しやすくなりました！地域すくすくサポート

お母さんたちがもっと簡単に相談できるようになりました。東広島市には子育て支援センターがあります。そこに「すくすくサポート」を作りました。全部で12か所あります。赤ちゃんがお腹にいることがわかったら、すぐに相談できます。何でも相談してください。

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	じかん 時間	でんわ 電話
すくすくサポート西条北 (青雲保育園にこにこる一む)	西条町寺家 1427	月～金曜日 (ゴールデンウィークなど 特別の休みの日は休みです) 9:00～14:00 予約してください	082-426-4114
すくすくサポート西条南 (認定こども園愛育園 ゆりかご)	西条町御園宇 6245-1	月～金曜日10:00～15:00 日曜日 10:00～15:00 (1ヶ月に1～2回) 予約はいりません。その日 何をやるかで時間などが 変わることがあります。	090-8609-0864
すくすくサポート寺家 (生協ひろしま子どもコーぷらざ ひがしひろしま)	西条町寺家 6579-1	日～木曜日 (ゴールデンウィークなど 特別の休みの日は休みです) 9:00～14:00 予約してください	070-7428-8008
すくすくサポート八本松 (八本松あおい保育園 こんぺいとう)	八本松東 6-6-28	月～金曜日 (ゴールデンウィークなど 特別の休みの日は休みです) 9:00～14:00 予約してください	082-428-0030
すくすくサポート八本松中央 (八本松太陽認定こども園)	八本松町原10128-196	月～金曜日 (ゴールデンウィークなど	080-8246-8119

		とくべつ やす ひ やす 特別の休みの日は休みです 9:30~12:30 13:00~15:30	
すくすくサポート志和 (志和龍城認定こども園 たつのこ)	し わ ち ち ょう し わ に し 志和町志和西 1456-3	か ー 陽 もく ー 木 曜 日 火曜・木曜・金曜 (ゴールデンウィークなど とくべつ やす ひ やす 特別の休みの日は休みです) 9:30~14:30 予約してください	080-6240-4406
すくすくサポート高屋 (サムエル東広島こどもの園 マザーグースのへや)	た か や ち ち ょう な か し ま 高屋町中島 490-5	げつ もく ー 木 曜 日 月~木曜日 8:30~13:30 きん ー 日 金曜日 8:30~12:30 14:00~16:00 (ゴールデンウィークなど とくべつ やす ひ やす 特別の休みの日は休みです)	080-6263-0665
すくすくサポート黒瀬 (黒瀬保健福祉センター)	くろ せ ち ち ょう ま り 丸 山 黒瀬町丸山 1286-1	げつ きん ー 日 月~金曜日 (ゴールデンウィークなど とくべつ やす ひ やす 特別の休みの日は休みです) 10:00~15:00 予約が必要なときがあります	080-8984-9601 080-8984-9602
すくすくサポート福富 (福富子育て支援センター ほほえみ)	ふ く と み ま ち く ば 福富町久芳 1545-1 (福富支所)	げつ きん ー 日 月~金曜日 (ゴールデンウィークなど とくべつ やす ひ やす 特別の休みの日は休みです) 10:00~15:00 予約が必要なときがあります	082-435-2343
すくすくサポート豊栄 (子育て支援センターすまいる)	とよ さ か ち ち ょう か し や 豊栄町鍛冶屋 577-1	げつ きん ー 日 月~金曜日 (ゴールデンウィークなど とくべつ やす ひ やす 特別の休みの日は休みです) 10:00~15:00 予約が必要なときがあります	082-401-2022
すくすくサポート河内 (河内西子育て支援センター すくすく)	こ う ち ち ち ょう こ う 戸 河内町河戸 802-2	げつ きん ー 日 月~金曜日 (ゴールデンウィークなど とくべつ やす ひ やす 特別の休みの日は休みです) 10:00~15:00 予約が必要なときがあります	082-430-3373
すくすくサポート安芸津 (安芸津子育て支援センター じゃがキッズ)	あ き つ ち ち ょう み つ 安芸津町三津 5545-2	げつ きん ー 日 月~金曜日 (ゴールデンウィークなど とくべつ やす ひ やす 特別の休みの日は休みです) 10:00~15:00 予約が必要なときがあります	0846-46-1401

電子母子手帳アプリ「ぼけっとすくすく」

このアプリは、予防接種〈14〉をする日、した日、お母さんの体をチェックしたこと、子どもがどのくらい大きくなったかを書いておくことができます。東広島市のお母さんのための勉強会やイベントも知らせます。



<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kodomomirai/1/7/22702.html>

妊婦〈16〉の健康管理〈17〉〈赤ちゃんがおなかにいる人が病気になるように気を付けます〉

妊婦健康診査〈15〉〈赤ちゃんがおなかにいる人が元気かどうか調べます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

妊娠〈3〉した時、健康診査があります。14回までお金は入りません。「母子健康手帳別冊

受診券セット〈13〉」の中に「妊婦一般健康診査補助券〈病院で調べる時、この券を使います〈18〉〉」があります。この券を使って、広島県の病院で、医者に診てもらうことができます。広島県にない病院などでこの券を使いたい時は、市役所の「こども家庭課」に聞いてください。

この券は他の市(区、町、村)へ引っ越した時は使うことができません。引っ越したところで聞いてください。また、他の市(区、町、村)から東広島市に引っ越してきた人は、市役所でこの券をもらわなければなりません。

妊婦歯科健康診査〈19〉〈赤ちゃんがおなかにいる時、歯医者で歯を調べることができます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんがおなかにいる時、1回だけ、歯に問題がないか調べることができます。東広島市が決めた歯医者に行かなければなりません。お金は入りません。「母子健康手帳別冊受診券セット〈13〉」の中に、オレンジ色の「妊婦歯科健康診査受診票」〈歯を調べる時に持っていく紙〈20〉〉があります。この紙を持って歯医者に行ってください。行く前に歯医者に電話して、いつ

行くか 決めてください。

この券は 他の市(区、町、村)へ 引っ越した時は 使うことが できません。引っ越した ところで 聞いて ください。また、他の市(区、町、村)から 東広島市に 引っ越してきた 人は、市役所で この券を もらわなければ なりません。

子育て〈1〉の知識〈赤ちゃんを育てるための勉強〉

パパ ママ 教室

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0407)

これから 赤ちゃんを 産む人が、赤ちゃんを 産む ことや、どうやって 赤ちゃんを 世話するかを 勉強することが できます。おなかの 赤ちゃんが 6~8か月頃になったら 教室に 来てください。

●誰が 来ることが できますか

赤ちゃんを 産む 人と その ご主人

●どんなことを 勉強 しますか

・赤ちゃんを どうやって お風呂に 入れるか やってみます。

・ほかに 赤ちゃんの ことについて 勉強 します。

●持ってくるもの

・母子 健康 手帳〈6〉 ・ペン と ノート

●どうやって申し込み〈21〉 ますか

予約して ください。予約した 順番で、教室に 行くことができます。

マタニティ 教室

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0407)

赤ちゃんを 産む 人が、その前に する 準備や、元気か どうか、赤ちゃんを どう 世話するか について 勉強 します(2回)。妊婦〈16〉たちが、友達に なることができます。妊娠 〈3〉6~8か月頃

から ここで 勉強^{べんきょう}すると いいです。

●誰^{だれ}が 来^くることが できますか

妊婦^{にんぶ}で、2回^{かい}とも 来^くることが できる 人^{ひと}

●どんなことを 勉強^{べんきょう}しますか

・妊娠^{にんしんちゆう}中^{あか}〈赤ちゃんが おなか^{あいだ}にいる 間^{あいだ}〈22〉〉 どうやって 元氣^{げんき}で いるか

・赤ちゃん^{あか}を 産む^う時^{とき}の こと

・赤ちゃん^{あか}の 心^{こころ}と 体^{からだ}の こと

・もう 赤ちゃん^{あか}が いる お母^{かあ}さんと 話^{はな}します

●持^もってくる もの

・母子^{ぼし} 健康^{けんこう} 手帳^{てちよう}〈6〉

・ペン と ノート

●どうやって 申し込^{もう}み^こ〈21〉 ますか

予約^{よやく}して ください。予約^{よやく}の 順^{じゆんばん}番^{ばん}で、教室^{きようしつ}に 行^いくことができます。

ワーキング マタニティ 教室^{きようしつ}

わからないことが あるとき、聞^きく ところ：市役所^{しやくしよ}「こども家庭課^{かていか}」(電話：082-420-0407)

仕事^{しごと}で、マタニティ 教室^{きようしつ}に 来^くることが 難^{むずか}しい 人^{ひと}の ため^{ため}の 教室^{きようしつ}です。働^{はたら}く 女性^{じよせい}の 出産^{しゅっさん}〈4〉・

子育て^{こそだ}〈1〉について、勉強^{べんきょう}します。

●誰^{だれ}が 来^くることが できますか

仕事^{しごと}を して いて、これ^{これ}から 赤ちゃん^{あか}を 産む^う 人^{ひと}

●どんなことを 勉強^{べんきょう}しますか

・出産^{しゅっさん}の 時^{とき}のこと

・仕事^{しごと}を 持^もって、妊娠^{にんしん}〈3〉 している こと について

・どうやって 出産^{しゅっさん}・育児^{いくじ}サポート〈赤ちゃん^{あか}を 産^うんだり、育^{そだ}てたりするのを 助^{たす}けること〈23〉〉

を頼んだらいいか

●どうやって申し込み〈21〉ますか

予約してください。予約した順番で、教室に行くことができます。

マタニティ キッキング 教室

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

妊娠中〈22〉の食事について、料理をしながら楽しく勉強します。おなかの赤ちゃんが6か月

以上にってから来てください。

●誰が来ることができますか

妊娠6か月以上のひと

●どんなことを勉強しますか

料理を作ります。

どんなものを食べたらいいかなど、妊婦〈16〉の食べ物について勉強します。

●どうやって申し込み〈21〉ますか

予約してください。予約した順番で、教室に行くことができます。

2 出産〈4〉

必要な届出 (市役所に知らせます)

出生届〈24〉〈赤ちゃんが生まれたことを、市が決めた紙に書いて市役所に知らせます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0915)

日本に住んで、日本で赤ちゃんを産んだら、外国人も市役所に知らせなければなりません。あなたの家から近い支所・出張所〈12〉に知らせてもいいです。また、生まれた赤ちゃんの在留資格(=ビザ(VISA))〈日本に90日以上住む人は、赤ちゃんでも必ず持っていなければなりません

〈25〉をもらう時は、出生届記載事項証明書〈あなたの赤ちゃんの出生届が市役所にあることを入国管理局(にゆうかん=VISAを出すところ)などに知らせるための紙〈26〉をもらう

●いつまでに市役所に出示しますか

生まれた日から数えて14日までに出示してください。

●誰が市役所に出示しますか

赤ちゃんのお父さん、またはお母さんが出示してください。その時、出生届を出す人が

自分の名前(サイン=sign)を書いて、印鑑〈判、ハンコ〈27〉〉があれば、印鑑を押してください。(市役所に行くことができない時は、他の人が出すこともできます。)

●何をもっていきますか

・出生届

出生届の中にある出生証明書〈赤ちゃんを産んだ病院が書いてくれます〈28〉〉

に病院の名前を書いてもらわなければなりません。

・母子健康手帳〈6〉

・印鑑〈27〉(あれば)

☆病院で赤ちゃんを産んだ後、その病院で出生届の紙をもらってください。

こくみん けんこう ほけん かにゆう てつづ こくみんけんこうほけん はい
国民健康保険〈29〉の加入手続き〈どうやって国民健康保険に 入りますか〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」（電話：082-420-0933）

あた 新しく 生まれた 赤ちゃんが、あなたの 会社や ご主人(奥さん)の 会社などの 健康 保険〈病気の
 とき 病院へ 持っていきます。これが あると、お金が 安いです〈30〉〉に 入っていない時は、国民
 けんこう ほけん にほんこく けんこう ほけん にほん す ひと はい かいしゃ ほけん にほんこく
 健康 保険 〈日本国の 健康 保険です〈29〉。日本に 住んでいる 人は、みんな 会社の 保険か、日本国
 ほけん はい もう こ いえ ちか ししょ
 の 保険に 入らなければ なりません〉に 申し込んで〈21〉ください。あなたの 家の 近くの 支所・
 しゅつちやうじょ もう こ しゅつしやうとどけ だ とき いっしょ もう こ
 出張所〈12〉でも 申し込むことが できます。出生届〈24〉を 出す時に、一緒に 申し込むとい
 いです。あなたや ご主人・奥さんが 会社の 健康 保険に 入っている時は、会社に 聞いてください。

なに
 ●何を もっていきますか

- ・市役所に 申込みに行く 人の 在留カード〈25〉や 車の免許証など
- ・世帯主〈家族を代表する人。住民票に「世帯主」と書いてある人〈31〉〉の 個人番号(マイナンバー)がわかるもの。

ざいりゅうしかく しゅとく ざいりゅうしかく
在留資格〈25〉の取得(在留資格を もらいます)

わからないことが あるとき、聞く ところ：「広島出入国在留管理局〈にゅうかん〉」

あか う にち いない ひろしましゅつにゅうこくざいりゅうかんりききょく し
 赤ちゃんが 生まれてから 30日 以内に 広島出入国在留管理局に 知らせなければ なりません。

なに
 ●何を もっていきますか

- ・出生届 記載 事項 証明書〈26〉
- ・赤ちゃんの お父さん、お母さんの 在留カード〈25〉
- ・赤ちゃんの お父さん、お母さんの パスポート
- ・母子健康手帳〈6〉、
- ・家族 みんなの 住民票の 写し〈家族みんなの名前、年齢、住所が書いてある紙〈32〉。市役所 市民課で もらうことができます。〉

わからないことがあったら ^{ひろしまにゅうこくかんりきょく} 広島入国管理局に ^き 聞いてください。

^{こくせき} 国籍 ^(=nationality) ⁽³³⁾ の ^{しゅとく} 取得 ^{あか} 赤ちゃんが ^{くに} どの ^{ひと} 国の ^き 人かを ^き 決める

- ^{あか} 赤ちゃんの ^{とう} お父さん または ^{かあ} お母さんが ^{にほんこくせき} 日本国籍 ^{ほうりつじょう} 法律上、^{にほんじん} 日本人 ⁽³⁴⁾ の ^{とき} 時

① ^{ほうりつじょう} 法律上で ^{けっこん} 結婚している ^{ばあい} 場合：^{あか} 赤ちゃんの ^{とう} お父さん または ^{かあ} お母さんの ^{ひとり} 一人が ^{にほん} 日本

^{こくせき} 国籍の時、^う 生まれた ^{あか} 赤ちゃんは ^{にほんこくせき} 日本国籍を ^も 持つことができます。

② ^{あか} 赤ちゃんの ^{とう} お父さんが ^{にほんこくせき} 日本国籍、^{かあ} お母さんが ^{がいこくせき} 外国籍 ^{ほうりつじょう} 法律上 ^{がいこくじん} 外国人 ⁽³⁵⁾ で、^{けっこん} 結婚

していない ^{ばあい} 場合：^{とう} お父さんが ^{にんち} 認知の ^{とどけで} 届出 ^{とう} 出 ^{あか} 赤ちゃんは ^{じぶん} 自分の ^こ 子だと ^{しやくしょ} 市役所に ^し 知ら

せる ⁽³⁶⁾ をしないと、^{あか} 赤ちゃんが ^{にほんこくせき} 日本国籍に ^は なることは ^と できません。お父さんが ^{たいじにんち} 胎児認知

^{かあ} 母さんの ^{あか} おなかの ^{あか} 赤ちゃんが ^{じぶん} 自分の ^こ 子だと ^{しやくしょ} 市役所に ^し 知らせる ⁽³⁷⁾ をした ^{ばあい} 場合は、そ

の ^{あか} 赤ちゃんが ^う 生まれた ^{とき} 時に ^{にほんこくせき} 日本国籍を ^{しゅとく} 取得 ^{ほうりつじょう} 法律上で ^{にほんじん} 日本人になること ⁽³⁸⁾ できます。

^{あか} 赤ちゃんが ^う 生まれた ^{あと} 後で ^{とう} お父さんが ^{じぶん} 自分の ^こ 子だと ^{しやくしょ} 市役所に ^し 知らせた ^{ばあい} 場合、^{にほん} 日本 ^{こくせき} 国籍を ^{もら} もら

うために ^{ほうむきょく} 法務局 ^{ほうりつ} 局 ^{しごと} 法律についての ^{しごと} 仕事を ^{するところ} するところ ⁽³⁹⁾ で ^{てつづ} 手続き ⁽⁴⁰⁾ を ^し しなければ ^{なり} なり

ません。

③ ^{とう} お父さん または ^{かあ} お母さんが ^{がいこくせき} 外国籍で、^{あか} 赤ちゃんが ^{くに} その ^{ひと} 国の ^{がいこくせき} 人 ^{がいこくじん} (外国籍、外国人)に ^{なるた} なるた

めには、^{にほん} 日本にある ^{りょうじかん} 領事館 または ^{たいしかん} 大使館 ^{がいこく} 外国で ^{じぶん} 自分の ^{くに} 国の ^{しごと} 仕事を ^{するところ} するところ ⁽⁴¹⁾ に ^き 聞

いてください。

- ^{とう} お父さんと ^{かあ} お母さんが ^{がいこくせき} 外国籍の ^{ばあい} 場合

^{とう} お父さんと ^{かあ} お母さんが ^{がいこくせき} 外国籍の ^{ばあい} 場合は、^{にほん} 日本で ^{あか} 赤ちゃんを ^う 産んでも ^{ほうりつじょう} 法律上 ^{あか} 赤ちゃんは

^{にほんこくせき} 日本国籍に ^{なるた} なることは ^と できません。

^{とう} お父さんと ^{かあ} お母さんの ^{くに} 国の ^{ほうりつ} 法律で ^{こくせき} 国籍を ^{しゅとく} 取得 ^{くに} します。国によって ^{ほうほう} 方法が ^{ちが} 違います。その

^{ほうほう} 方法は、^{にほん} 日本に ^{りょうじかん} ある ^{たいしかん} 領事館 または ^き 大使館に ^き 聞いてください。

^{かくしゅ} 各種 ^{てあて} 手当 ⁽⁴²⁾ の ^{しきゅう} 支給 ⁽⁴³⁾

^{こくみん} 国民 ^{けんこう} 健康 ^{ほけん} 保険 ^{しゅつさんいくじ} 出産育児 ^{いちじきん} 一時金 ⁽²⁹⁾ を ^{つか} 使って ^{あか} 赤ちゃんを ^う 産むと、^{かね} お金が ^{もら} もら

えます 〈44〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」（電話：082-420-0933）

国民健康保険〈29〉に入っている人が、赤ちゃんを産んだり、おなかに赤ちゃんが85日以上育った後死んだりした時、国民健康保険の世帯主〈31〉がもらうことができます。この場合、市役所が病院にこのお金〈44〉を払います。あなたは市役所に知らせなくてもいいです（病院が市役所に知らせます）。

赤ちゃんを産んだ時、病院に払ったお金がこのお金〈44〉より少ない時は、市役所に知らせてください。

このお金〈44〉を自分に払ってほしい人は、市役所に紙があるので、これに書いて出してください。外国で赤ちゃんを産んだ場合は「国保年金課」に聞いてください。

●何を もっていきますか

- ・国民健康保険証〈国民健康保険のカード〈29〉〉
- ・病院でもらったお金の払い方についての紙
- ・赤ちゃんを産んだ時、病院に払ったお金の領収書〈お金を払ったことがわかる紙〈45〉〉や明細書〈お金を何に使ったか書いた紙〈45〉〉
- ・世帯主〈31〉の預金通帳〈46〉で銀行口座の番号がわかるもの

産前産後期間〈赤ちゃんを産む前と後〉の国民年金保険料〈47〉の免除〈払わなくてもいいです〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」（電話：082-420-0933）

国民年金〈47〉に入っている人が、赤ちゃんを産んだり、おなかに赤ちゃんが85日以上育った後死んだりした時、市役所に知らせると赤ちゃんを産む前と産んだ後の間の国民年金保険料〈47〉を払わなくてもいいです。赤ちゃんが産まれる予定の日または産まれた日の月（赤ちゃん

の 誕生日の (月)の 前の月から 4 か月、払わなくてもいいです。一度に 産まれる 赤ちゃんが 二人
か それより 多い 場合は、6 か月 払わなくても いいです。赤ちゃんが 産まれる 予定の 日の 6 か月前
から、市役所に 知らせることが できます。

●何を もっていきますか

- ・母子健康手帳〈6〉(赤ちゃんを 産む前に 知らせる場合)

児童 手当〈子どもを 育てる時、市が お金を 助けます〈48〉〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「子ども家庭課」(電話：082-420-0941)

0歳から 中学校を 卒業する(15歳に なった後、一番 初めの 3月31日)までの 子どもを 育てている
人に 払います。申し込んだ〈21〉あと、その次の 月から 払います。他の 市(区、町、村)から 引っ越し
てきた 人は、申込みが 必要です。申請書〈申し込むための紙〈49〉〉はホームページから ダウンロー
ドできます。それを 郵便局 から 送ってもいいです。全部の 書類が 揃ってなくても 受け付けるの
で、できるだけ 早く 申し込んでください。

●申し込む ことができる時

その 子どもが 生まれた 日 または 東広島市に 引っ越してきた 日の 次の 日から 15日 以内。

(申込みが 遅れた月の お金は もらうことができません。)

●毎月 もらうことができる お金

3歳に なっていない 子ども 15,000円

3歳 以上で 小学校を 卒業する前の 子ども、

1番目の子、2番目の子 10,000円

3番目の子、それより 後の 子ども 15,000円

中学生 10,000円

あなたの 会社などからもらう お金が 東広島市が 決めた お金の 一番低い お金から 一番高い お

金の 間のとき

さい ちゅうがくせい こ えん
0歳から 中学生までの 子ども・・・5,000円

ひがしひろしまし き いちばんたか かね かいしゃ はたら かね たか
東広島市が 決めた 一番高い お金より 会社などで 働いて もらう お金が 高いとき

かね
お金を もらうことができません。

なに
●何を もっていきますか

もう こ ひと ひと かいしゃ はたら かね かぞく せいかつ けんこうほけん
・申し込む人(その人が 会社などで 働いて もらう お金で、家族が 生活をしている)の 健康保険

しょう こくみん けんこう ほけん はい ひと
証〈30〉(※国民 健康 保険〈29〉)に 入っている 人は、いません)

もう こ ひと よ きんつうちょう
・申し込む 人の 預金通帳 〈46〉

りょうしん とう さい かあ がいこく ひがしひろしまし ひ こ ばあい
・両親(お父さん、お母さん)の パスポート(外国から 東広島市へ 引っ越してきた場合)

こじんばんごう
・個人番号(マイナンバー)が わかるもの

にゅうようじとう いりょうひ しきゅう あか こ びょういん かね いちぶ し はら
乳幼児等 医療費の 支給〈赤ちゃんや 子どもの 病院の お金の一部を 市が 払います〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0941)

あか こ びょういん い とき かね いちぶ ひがしひろしまし はら にゅうようじとう
赤ちゃんや 子どもが 病院に 行った時、お金の一部を 東広島市が 払います。「乳幼児等

いりょうひ じゅきゅうしゃしょう あか こ びょういん かね ひがしひろしまし はら か かみ
医療費 受給者証」〈赤ちゃんや 子どもの 病院の お金を 東広島市が 払うと 書いてある 紙

〈51〉)を もらってください。けんこうほけんしょう いっしょ びょういん み かいしゃ
健康保険証〈30〉と 一緒に 病院で 見せてください。会社などで

はたら かね たか ひと
働いてもらう お金が 高い 人は これを もらうことができません。

もう こ とき
●申し込むことができる時

その 子どもが 生まれた 日 または ひがしひろしまし ひ こ ひ じゅうよっか いない もうしこ おく
東広島市へ引っ越してきた 日から 14日 以内。(申込みが 遅
れたら、もらうことが できないかもしれません。)

だれ
●誰が もらうことが できますか

びょういん い とき さい ちゅうがく ねんせい さい あと はじ がつ にち
病院に 行った時：0歳から 中学3年生(15歳に なった後、 初めての 3月31日)まで

にゅういん とき さい こうこう ねんせい さい あと はじ がつ にち
入院した時：0歳から 高校3年生(18歳に なった後、 初めての 3月31日)まで

あなたが 払う お金は、1つの 病院で 1日 500円までです。入院する 場合は、1つの病院で 1か月に 14日まで、病院に 通う場合は 4日までです。これより 多くなった場合に 助けま

す。
病院が 出した 薬や 病気を 治すのに 必要な 道具は お金がいりません。

●何を もって いきますか

- ・赤ちゃん、子どもの 健康保険証 〈30〉
- ・両親(お父さん、お母さん)の パスポート(外国から 東広島市へ 引っ越してきた 場合)
- ・個人番号(マイナンバー)が わかるもの

●注意すること

住所や 健康保険証 が 変わった時は 市に 知らせなければ なりません。

乳幼児等 医療費・ひとり親家庭等 医療費の 返還 請求

※ひとり親家庭〈お父さんか お母さん どちらかひとりが 子どもを 育てている家庭〈52〉〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0941)

「乳幼児等 医療費 受給者証〈51〉」または「ひとり親 家庭等 医療費 受給者証〈お父さんか お母さんが ひとりで、子どもを 育てている 人に あげます。これが あると 税金や 学校や 病院のお金が 安くなります〈53〉〉」を使うことができる 間で、受給者証を もらう前に 払った 病院のお金や、広島県ではない 他の 県で 払った 病院の お金を 返します。これは、健康保険証〈30〉を使って 払った お金だけ です。健康保険証 を 使うことが できない 場合の お金は 返しません。P41「7 ひとり親家庭への支援」を見てください。

●何を もっていきますか

- ・乳幼児等 医療費 受給者証 または、ひとり親 家庭等 医療費 受給者証
- ・健康保険証
- ・病院の 領収書〈お金を いくら払ったか・病院で 診てもらった 人の 名前・保険の点数が

か 書いてある紙 (45))

よきん つうちょう じゆきゆうしゃしょう か とう かあ つうちょう
・預金通帳 (46) (受給者証に書いてある お父さんか お母さんの通帳)

よういく いりょう みじゆくじ いりょう きゆうふ い か あか う とき びょういん はらい きん
養育医療(未熟児医療)の給付 (2000グラム以下の赤ちゃんが生まれた時 病院に払う お金を
たす
助けます)

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」 (電話：082-420-0941)

2、000グラム以下などの赤ちゃんが生まれて、入院しなければならない時、東広島市が決めた

びょういん にゆういん びょういん かね たす かね かぞく はたら ねん
病院に入院したら、病院のお金を助けます。このお金は、その家族が働いて一年にどのく
らい お金を会社からもらうかで決まります。

●何を もっていきますか

- ・未熟児医療意見書(赤ちゃんのことを 医者に書いてもらった紙)
- ・母子健康手帳 (6)
- ・赤ちゃん、または赤ちゃんを育てなければならぬ人の健康保険証 (30)
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの

じりつ しえん いりょう いくせい いりょう
自立支援医療(育成医療)

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」 (電話：082-420-0941)

さい まえ あか びょうき てあし からだ うご こ め みみ わる
18歳になる前までのけがや病気で手足や体を動かすことができない子どもや、目や耳が悪
い子どもが、手術などをしてよくなった場合、病院のお金を、市が助けます。会社などで働
いて1年にどのくらいお金をもらうかで、あなたが払うお金が変わりますが、だいたい病院
のお金の10%です。

●何を もっていきますか

- ・自立支援医療(育成医療)意見書 (子どもの様子、どんな助けが必要か 医者に書いてもら

かみ
った紙)

かぞく けんこう ほけんしょう
・家族みんなの健康保険証〈30〉

こじんばんごう
・個人番号(マイナンバー)がわかるもの

しょうがいじ びょうき もんだい も ふつう せいかつ むずか こ ばあい
障害児〈病気や問題を持っていて普通の生活するのが難しい子ども〉の場合

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「障害福祉課」(電話：082-420-0180)

さい まえ しんたい ちてき せいしんてき しょうがい からだ こころ びょうき もんだい かんが ちから
20歳になる前で、身体・知的・精神的障害〈体や心に病気や問題があったり、考える力が弱かったり、普通の生活をすることが難しい〈54〉〉の子どもがいる家庭を東広島市が助けます。市役所「障害福祉課」に聞いてください。

ははおや あか けんこう かんり 母親と赤ちゃんの健康管理〈17〉

にゅうじ かてい ぜんこ ほうもん あか ほうもん
乳児家庭全戸訪問〈55〉(「こんにちは赤ちゃん訪問」)

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0407)

ほけんし びょうき たす そうだん う じよさんし あか
保健師〈みなさんが病気にならないように助けたり、相談を受けたりします〈56〉〉や助産師〈赤ちゃんを産む時助ける人〈57〉〉があなたの家に来て、新しく生まれた赤ちゃんの体重測定〈赤ちゃんの重さを調べます〉や育児〈1〉の相談をしています。赤ちゃんが生まれたら、市民ポータルサイト〈118〉で「赤ちゃん訪問日程希望申請」(保健師や助産師が来てほしい日を知らせます)とweb問診(いろいろな質問に答えます)の手続きをしてください。あなたが希望した日が近くなったら市役所から連絡します。

あか う すく ばあい かなら てつづ
赤ちゃんが生まれたとき、2,500グラムより少なかった場合は必ず手続きしてください。

産後のママのリフレッシュ講座

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

お母さんが赤ちゃんを産んだ後、体を元気にするためのクラスです。

●誰が行くことができますか。

赤ちゃんのお母さん。1ヶ月産後健診〈赤ちゃんが生まれた後の1か月の健康診断〈15〉〉を受けてから6か月まで。赤ちゃんと一緒に行くことができます。

●何をしますか

赤ちゃんを産んだ後、体が変わること、体の形について勉強します。簡単な運動もあります。

●予約してください。予約した順番で、教室に行くことができます。

産婦健診〈赤ちゃんを産んだ後のお母さんが病気になるか診ます〈61〉〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんを産んだ後、お母さんの体の調子（元気がどうか）や、授乳〈10〉、育児〈1〉について聞きます。赤ちゃんを産んでから2週間後と1か月後に病院でします。

産後ケア事業

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんを産んだ後、お母さんはとても疲れていたり心配になったりします。そのようなお母さんがゆっくり休んだり、相談できるプログラムです。

●誰が行くことができますか。

1歳になる前の赤ちゃんとそのお母さんです。家の仕事（掃除、洗濯、料理など）や子育てをあまり手伝ってもらえない人、自分の健康が心配な人、子育てが心配な人などです。兄弟姉妹は一緒に行かれませんか。

●何をしますか

(1) 1日のプログラム

お金：2,000円

場所：東広島市内にある宿泊施設（泊まれるところ）、病院、助産院<121>

(2) 1泊するプログラム

お金：7,500円（1泊2日で 15,000円）

場所：東広島市内にある宿泊施設（泊まれるところ）、広島県助産師会<122>に はいっている

助産院

(3) 家でやるプログラム

お金：1,000円

場所：助産師<57>が 家に きます。

●申込み

予約してください。詳しいことが 知りたいときは こども家庭課に 聞いてください。

3～4か月児健康診査〈赤ちゃんが3か月から4か月になった時に問題がないか診ます〈62〉〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

一人ずつ 別々に 診ます。いつ どこで 何をするか、市役所が 連絡します。赤ちゃんが どのくらい

大きくなっているか、動きに 問題は ないか、医者が 診ます。また、離乳食〈赤ちゃんの 食べ物

〈63〉〉や 予防接種〈14〉についての 説明も あります。

7か月児運動発達確認票 〈7か月の 赤ちゃんが 元気が きます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんの 動きに 問題が ないか 診ます。市役所が あなたに 確認票〈質問をする紙〉を送りま

す。これが来たら、答えを書いて、市役所「こども家庭課」に送ってください。

すくすく赤ちゃん相談会

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

だいたい7か月から1歳ぐらいのときに、地域すくすくサポートで赤ちゃんのことに相談したり、東広島ブックデビュー（赤ちゃんが話すことができるように、助けます）など、イベントをしています。だいたい7か月から1歳ぐらいの子どもに絵本がもらえる券（チケット）を郵便で送っています。

1歳6か月児健康診査〈赤ちゃんが1歳6か月になった時に問題がないか診ます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

決まった場所で、みんな一緒に受けます。いつどこで何をするか、市役所が連絡します。どのくらい大きくなっているか、医者と歯医者が診ます。また、話すことや歩くことについても診ます。子どもの食事のことやどのように子どもを育てるか、子どもが問題なく大きくなっているかについての相談、歯みがきの相談もします。

3歳児健康診査〈3歳の子どもが元気か診ます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

決まった場所で、みんな一緒に受けます。いつどこで何をするか、市役所が連絡します。3歳5か月にになった子どもがどのくらい大きくなっているか、体、おしっこ、目などに問題はどうか、医者や歯医者が診ます。子どもの食事、子どもの育て方〈1〉、子どもをどうやって大きくするかや、歯みがきの相談もします。

予防接種〈病気にならないように注射をします〈14〉〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

あか 赤ちゃんが 6 か月ごろになると、お母さんから もらった 免疫〈病気〉にならないようにする力〈64〉がなくなり始めて、自分で 免疫をつくらなければなりません。だから、病気にならないように注射をします。いつ注射をしたらいいかは、市役所から 知らせません。自分で調べてください。

ていきよぼうせつしゅ
定期予防接種

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」082-420-0407

付録 1

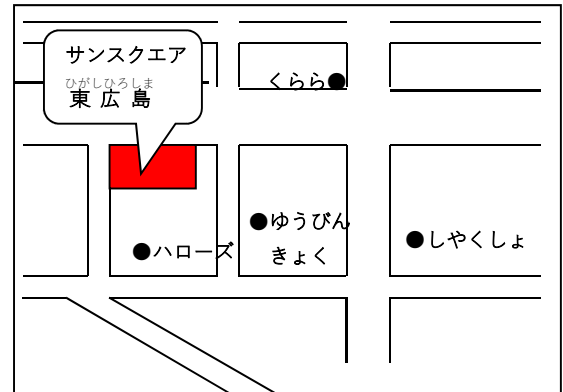
3 子育て支援施設〈66〉などを使う

子育て・障害総合支援センター(はあとふる)〈67〉

はあとふるは「子育て支援」(子育て〈1〉)を助けます)や「障害者相談支援」(障害〈54〉)がある子どもについて相談ができます)など、お父さん、お母さんや子どもの世話をしている人を、いろいろな方法で助けるところです。

- 場所 西条西本町28-6 サンスクエア東広島1階
- 電話 ☎082-493-6071
- F A X ☎082-424-3841

はあとふる



家庭児童相談室

小学生のいる家族、お父さん、お母さんのどちらか一人で子どもの世話をしている人が相談できます。

- 時間 水曜日 10時～17時(祝日〈68〉、年末年始(12月29日ごろ～1月3日ごろ〈69〉)は相談できません。)
- 電話 ☎082-493-6072

障害者相談支援センター

障害〈54〉がある子どもやその家族が、相談したり、生活しやすくなるように助けたりします。体の弱い人に、市がしているサービスの使い方を教えたり、社会の中で生活することを助けたりしています。

- 時間 月曜～土曜日 8時30分～17時15分(祝日〈68〉、年末年始〈69〉は相談できません。)
- 電話 ☎082-493-6073

ファミリー・サポート・センター

子どもの世話を手伝ってほしい人に、手伝う人を紹介します。手伝ってほしい人、手伝う人はファミリーサポートセンターの会員(メンバー)にならなければなりません。手伝う人は、保育所や放課後児童クラブ(いきいき子どもクラブ)〈70〉に迎えに行ったり送って行ったりしてくれます。子どもの世話もしてくれます。手伝ってほしい人がお願いすると、手伝う人が助けます。これをしてほしい人は、会員(メンバー)にならなければなりません。お金も払わなければなりません。

* 会員(メンバー)になるにはファミリー・サポート・センター、市役所子ども家庭課、支所〈12〉に申し込んでください。子どもの世話を手伝ってほしい人はいつでも会員になることができます。

※子どもの世話をする場所は、手伝う人の家です。

※朝早く、夜遅くでも大丈夫ですが、子どもが世話をする人の家に泊まることはできません。

※病気の子どもの世話はできません。

お金

世話を する 時間	1時間のお金
月曜～金曜日(7時～19時)	600円
ほかの時間	700円

●申し込みができる日 月曜～土曜日 10時～17時 (祝日〈68〉、年末年始〈69〉は相談できません。)

●電話 ☎082-493-6072

児童青少年センター

幼児、小学生、中学生、高校生などが使うことができます。休みの日や学校の勉強が終わった後に安心して いることができます。

●時間 火曜日～日曜日 10時30分～20時

●休みの日 月曜日、祝日〈68〉、年末年始〈69〉

● 場所 西条西本町28-6 サンスクエア東広島1階

● 電話 ☎082-493-7625

地域子育て支援センター

赤ちゃんや保育所、幼稚園に行っている子どもの保護者〈71〉(お父さんお母さん、またはその子の世話をする人)と その子が楽しく遊んだり、保護者が困っていることを相談できます。わからないことがあるときや、相談したいときは、次のところに聞いてください。

支援センターの名前 (相談できる場所)	場所／電話番号	行くことができる日・相談できる日 時間
青雲保育園 地域子育て支援センター にこにこ一む	西条町寺家1427 ☎082-424-8081	月曜～金曜日 9時～14時
ひろば型子育て支援拠点 あおぞらひろば	高屋町宮領178-2 ☎082-491-0030	火・木・土曜日 9時～12時、13時～15時 (予約してください)
認定こども園愛育園 地域子育て支援センター ゆりかご	西条町御園宇6245-1 ☎082-424-3932	月曜～金曜日 10時～15時 日曜日(月1、2回)
西条みづき認定こども園 地域子育て支援センター	西条町寺家7377 ☎082-423-0332	月曜～金曜日 9時30分～15時30分 (予約してください)
サムエル西条認定こども園 地域子育て支援センター ワンダーラビット	西条町土与丸1179-1 ☎082-424-3008	月曜～金曜日 9時～14時30分 (予約してください)
ひろば型子育て支援拠点 コミュニティカフェ funfan ひ陽だまり	西条土与丸一丁目5-7 (ゆめタウン東広島3階) ☎082-430-7007	火曜～土曜日 10時～16時
キッズプラザひがしひろしま ゆめもくば	西条西本町28-30 ハローズ東広島店2F ☎082-431-3350	月曜～土曜日 10時～12時、13時～15時(金曜日～16時) (予約が必要なイベントがあります)
認定こども園みそのう こばとの森 地域子育て支援センター	西条町御園宇4481-1 ☎082-431-5559	月曜～金曜日 9時～14時

さいじょう ほういくえん 西条あおい保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター きずなの木	さいじょうちようじ け 西条町寺家5017-3 ☎082-430-7373	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 9時～14時 (予約してください)
みながたいようほういくえん 三永太陽保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター おひさま広場	さいじょうちようじ しもみなが 西条町下三永730-19 ☎082-426-2177	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)
にんてい えん もり 認定こども園さざなみの森 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター 【ao】	さいじょうちようじ け 西条町寺家252 ☎082-422-3788	か もく きんようび じ ぶん じ ぶん 火・木・金曜日 8時30分～13時30分 (予約してください)
Ai Kids Club しよーじ じけえきまえてん ショージ寺家駅前店 こそだ しえん 子育て支援センター	さいじょうちようじ け 西条町寺家4326-1 (ショージ寺家駅前店) ☎082-421-1075	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 9時～14時
にんてい えん 認定みょうとくこども園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター	はちほんまつちようじ いだ 八本松町飯田572 ☎082-428-4678	げつよう すいよう もくようび じ じ 月曜、水曜、木曜日 9時～14時
はちほんまつ ほういくえん 八本松あおい保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター こんぺいとう	はちほんまつひがし 八本松東6-6-28 ☎082-428-5551	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 9時～14時
はちほんまつ にんてい えん 八本松みづき認定こども園 こそだ しえん 子育て支援センター	はちほんまついだ 八本松飯田6-6-33 ☎082-437-5020	げつよう きんようび じ ぶん じ ぶん 月曜～金曜日 9時30分～15時30分 (予約してください)
はちほんまつたいよう えん 八本松太陽こども園 ひなたぼっこ	はちほんまつちようはら 八本松町原10128-196 ☎082-497-1026	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 (予約してください)
ひがしひろしま えん 東広島サムエルこどもの園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター マザーグースのへや	たかやちようじ なかしま 高屋町中島490-5 ☎082-420-4300	げつよう もくようび じ ぶん じ ぶん 月曜～木曜日 8時30分～13時30分 きんようび じ ぶん じ ぶん 金曜日 8時30分～12時30分, 14時～16時
し わりゆうじょうほういくえん 志和龍城保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター たつのこ	し わちようじ わにし 志和町志和西1456-3 ☎082-433-5701	かよう もくよう きんようび 火曜、木曜、金曜日 9時30分～14時30分
にゆうのひかりほういくえん 入野光保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター こそだ ひろば 子育て広場ひかりランド	かわちまちにゆうの 河内町入野868-3 ☎082-437-0516	げつよう かよう もくようび じ じ 月曜、火曜、木曜日 9時～14時
ひがししわほういくえん 東志和保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター りす組さん	し わちようじ わひがし 志和町志和東1210 ☎082-433-5800	げつよう すいよう もくようび じ じ 月曜、水曜、木曜日 9時～14時
ふくとみ こそだ しえん 福富 子育て支援センター ほほえみ	ふくとみちようじ ば 福富町久芳1545-1 ふくとみししよふくとみほけんふくし (福富支所福富保健福祉センタ ー) ☎082-435-2343	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 (予約が 必要な時が あります)

こうちにし こそだ しえん 河内西 子育て支援センター すくすく	こうちちようかわど 河内町河戸802-2 こうちにしほいくしよ (河内西保育所) ☎082-430-3373	げつよう きんようび 月曜～金曜日 10時～15時 (予約が 必要な時が あります)
あきつ こそだ しえん 安芸津 子育て支援センター じゃがキッズ	あきつちようみつ 安芸津町三津5545-2 みつほいくしよ (三津保育所) ☎0846-46-1401	げつよう きんようび 月曜～金曜日 10時～15時 (予約が 必要な時が あります)
とよさか こそだ しえん 豊栄 子育て支援センター すまいる	とよさかちようかじや 豊栄町鍛冶屋577-1 とよさかほいくしよ (豊栄保育所) ☎082-432-2019	げつよう きんようび 月曜～金曜日 10時～15時 (予約が 必要な時が あります)
ひまわり にんてい こどもえん 子育て支援センター オープンクラス	くろせまつ おか 黒瀬松が丘29-5 ☎0823-82-6707	げつ すい きんようび 月・水・金曜日 9時30分～12時30分, 13時30分～15時30分
にんてい こどもえん 認定こども園 みどりがおかようちえん 子育て支援センター スイミー	くろせちようまるやま 黒瀬町丸山1606-2 ☎0823-82-4681	か すい もくようび 火・水・木曜日 10時～15時 (予約してください)
せいきよう 生協ひろしま こどもコーぷらざ ひがしひろしま	さいじょうちようし け 西条町寺家6579-1 せいきよう ひがしひろしま 生協ひろしまコープ東広島 ☎082-422-0050	にちようび もくようび 日曜日～木曜日 9時～14時

じどうかん 児童館

じどうかん
児童館は、0～17歳まで（18歳未満）の子どもが使える ところです。安全に遊ぶことができます。

イベントも します。（小学校に入る前の小さい子どもは、保護者〈71〉が一緒に来なければなりません。）

くろせじどうかん 黒瀬児童館



●場 所 黒瀬町丸山1450-1

●電 話 ☎0823-70-4371

●開いている日 月曜～土曜日 9時～17時

●休みの日 日曜日、祝日〈68〉、年末年始〈69〉

※東広島市のホームページに お知らせが あります。

あきつじどうかんこ 安芸津児童館子どもの家



- 場所 あきつちようかざはや 安芸津町風早3092-1
- 電話 でんわ ☎0846-45-3689
- 開いている日 あひ げつよう どようび かじ じ 月曜～土曜日 9時～17時
- 休みの日 やす ひ にちようひ しゆくじつ ねんまつねんし 日曜日、祝日〈68〉年末年始〈69〉
- ホームページ <http://www1.megaegg.ne.jp/~akitukko>

こそだ 子育て〈1〉サークル・子育てサロン

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

・子育てサークル：おとうさん、おかあさんと ちい こ 小さい子どもが、いっしょ あそ 一緒に遊んだり、みんなで一緒に イベントをしたりします。き まった ひ じかん あつ 決まった日、時間に集まって、自分たちでイベントをしたり、遊んだりするグループです。

・子育てサロン：子どもについて そうだん 相談したいことがあったら、ここに き 来てください。相談の日や ひ じかん 時間は き 決まっています。

子育てサークル・サロンは とう かあ お父さん、お母さんなど、ほごしゃ 保護者〈70〉が き いろいろなことを聞いたり、話したりして ともだち 友達になることができる い ひと ところです。行きたい人は しやくしよ いつでも市役所「こども家庭課」に き 聞いてください。

ほか 子育て支援施設・サービス

ほいくしよ えん にんてい えん 保育所(園)・認定こども園〈74〉・ようちえん 幼稚園・えんていかいほう 園庭開放(庭で あそ 遊ぶことができます。建物の なかに 中には はい 入れません)

わからないことがあるとき、聞くところ：ほいくしよ えん 保育所(園) にんてい えん 認定こども園 ようちえん 幼稚園

保育所(園)、認定こども園(74)、幼稚園の庭で遊ぶことができます。保育所(園)、認定こども園、幼稚園に行っていない子どもと保護者(71)が遊ぶことができます。保育所(園)、認定こども園、幼稚園の子どもと一緒に遊ぶこともできます。子育て(1)で困っていること、わからないことを保育士(保育所(園)で子どもの世話をする人(75))に聞くこともできます。行く前にいきたいところに申し込んで(21)ください。東広島市が作った保育所(園)のスケジュールを知りたいときは、広報東広島(東広島市のおしらせ)を見てください。

病児保育室 (病気の子どもの世話をするところ)

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所保育課(電話：082-420-0934)

子どもが病気のとき、だいたいよくなったけどまだ静かにしなくてはいけないときに、保護者(71)が仕事や病気で子どもの世話ができない場合、子どもの世話をすることができます。

●たんぼぼ(木坂クリニックがやっています) ☎082-421-4300(FAXもおなじ番号です)

電話で予約してください。予約だけの電話：090-1685-4443

●うさぎ(こどもクリニック八本松がやっています) ☎082-428-2255

こどもクリニック八本松のホームページで予約してください。

ショートステイ(短期入所生活援助) (一週間くらい子どもの世話をします)

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所こども家庭課(電話：082-420-0407)

保護者(71)が病気などで子どもの世話ができないとき、一週間くらい子どもの世話をすることができます。

トワイライトステイ(夜間養護等) <夜 子どもの世話をします>

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

夜や 休みの日に、保護者〈71〉が 仕事などで 子どもの世話が できないとき、子どもの世話をすることが出来ます。

産前・産後ママヘルパー派遣事業〈7〉

赤ちゃんを産む前や産んだ後に、家事〈家の仕事。そうじ、せんたく、料理など〈76〉〉を助けてほしい人、子どものことを相談したい人は、ママヘルパーを頼むことができます。

●だれがママヘルパーを頼めますか

赤ちゃんを産む人と その人と いっしょに住んでいる 家族です。近くに 相談する人、わからないことを聞くことができる 人、助けてくれる 人が いない場合、ママヘルパーを頼むことができます。

●いつ来てもらうことができますか

赤ちゃんを産む前：母子健康手帳〈6〉をもらった日から 赤ちゃんを産む 予定の日まで

赤ちゃんを産んだ後：赤ちゃんを産む 予定の日の 次の日から、いちばん長くて 6ヶ月間

*ふたご、三つ子などは、いちばん長くて 1年間です。

●どんなことを助けてもらえますか

家事〈76〉、子育て〈1〉、赤ちゃんを産むための 準備などを手伝います。お母さんが困っていることを聞きます。

●いくらですか

1回(1時間30分)1000円。1日に 2回まで たのむことができます。生活保護〈77〉を受けている

世帯〈31〉、市民税〈東広島市に 払う 税金〈78〉〉を払っていない世帯は0円。

●何回 来てもらうことができますか

赤ちゃんを産む前 15回、赤ちゃんを産んだ後 15回。ふたご、三つ子などは どちらも 30回。

多胎産婦サポーター派遣事業〈118〉

2人以上の 赤ちゃんを 一度に 産んだお母さんが、子どもの 育て方について 相談できます。また、出かけるときに 助ける人が 来てくれます。

●だれを 助けてくれますか

2人以上の 赤ちゃんを 一度に 産んだお母さんや その家族で、出かけるときに 助けてほしい人や 子どもの 育て方について 相談したい人

●いつまで 助けてくれますか

子どもが 2歳になるまで

●何を 助けますか

子どもを 育てるのに 心配なことや 困っていることについて 相談したり、外に出かけたりするときに 助けてもらったりできます。

●お金はいくらですか

お金はいりません。

育児相談〈子育て〈1〉のことを 相談する(聞く)ことができます〉

わからないことが あるとき、聞くところ： 市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

子ども(赤ちゃん)の 身長(cm)、体重(kg)などを 調べたり、子育ての 相談(わからないこと、困っていることを 聞く)が できます。

育児教室 〈子育て〈1〉のことを、いっしょに勉強します〉

わからないことが あるとき、聞くところ： 市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

子ども(赤ちゃん)の身長(cm)、体重(kg)などを調べたり、子育ての相談(わからないこと、困っていることを聞く)ができます。毎回、テーマ(料理、親子〈お父さん、お母さんと子ども〈79〉〉での遊び、など)をきめて勉強します。ほかの親子と遊んだり話したりできます。いつ、どこでやるかは、東広島市のホームページなどで知らせますので見てください。

離乳食〈63〉教室 〈赤ちゃんの食べ物について勉強します〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

赤ちゃんにどんな食べ物をあげるか、どうやって食べ物をあげるか、どうやって作るかなどを勉強します。離乳食〈63〉を食べることもできます。わからないことを聞くこともできます。口の健康(口の中をきれいに元気にする)についても勉強します。

親子クッキング 〈親子〈79〉いっしょに料理をします〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

2歳6ヶ月より大きい子どもと保護者〈71〉がいっしょに料理を作りながら、食べることについて考えます。

アレルギー相談 〈アレルギー〈81〉について聞くことができます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：広島県西部東保健所保健課

子どもがアレルギー(アトピー性皮膚炎*、気管支ぜんそく**など)で困っている人は、食事、生活などについて相談(わからないこと、困っていることを聞くこと)ができます。栄養士〈80〉、保健師〈56〉がひとりずつ話を聞きます。かならず予約してください。

*アトピー性皮膚炎 〈体に何かできてとてもかゆい病気〉

**気管支ぜんそく 〈ひどく咳が出て苦しい病気〉

4 保育所・認定こども園〈74〉・小規模保育事業〈小さな保育所のようなところ〉

幼児教育・保育の無償化〈幼稚園、保育所などの保育料〈子どもの世話のためのお金〈82〉が0円になります〉

幼稚園、保育所などに通っている3～5才の子どもの保育料は、ほとんどの場合0円になります(0円にならないこともあります)。給食(昼ご飯)、通園費〈家から幼稚園までのバスなどのお金〉は、払わなければなりません。

●注意 幼稚園、保育所などに申し込む前に、かならず市役所から「保育の必要性の認定」〈「幼稚園や保育所で、子どもを世話してもらわなければならない」と書いてある紙〉をもらってください。わからないことは市役所保育課、幼稚園、保育所などに聞いてください。

保育所への入所〈保育所に入る〉

わからないことがあるとき、聞くとこ：市役所保育課(電話：082-420-0934)

子どもを育てる人が働いていたり、学校に行っていたり、病気のために家で子どもを世話することができない時、その人に代わって0歳から小学校に行く前の子どもを世話します。でも、保育所に入ることができない場合があります。

市が作った保育所(園)、いろいろな人や会社が作った保育所(園)がありますが、保育所ですることはどちらもだいたい同じです。

●どうやって申し込み〈21〉ですか

市役所「保育課」に聞いてください。近くの支所〈12〉でも申し込むことができます。

4月以外は、保育所に入りたい月の2ヶ月前の最後の日(10月に入りたかったら8月31日)までに申し込んでください。

4月から保育所(園)に子どもを入れたい場合は、前の年の10月頃、東広島市のHP(ホームページ)などで知らせますので見てください。

●**保育料**〈82〉

いっしょに^す住んでいる^{かぞく}家族みんなが、^{まえ}前の^{とし}年に^{はたら}働いて^{かね}どのくらいお金を^{もら}もらったか、どのくらい^{ぜいきん}税金を^{はら}払ったかで^き決めます。

●**注意**してください

^{もう}申し込んで^こでも^{ほいくしょ えん}保育所(園)に^{はい}入りたい^こ子どもが^{さわ}多いと、^{はい}入ることが^{ばあい}できない場合があります。

^{にんかほいくしせつ}認可保育施設では^{えんちようほいく}延長保育〈83〉と^{いちじほいく}一時保育〈84〉を^{して}しています。

※^ややって^{ない}いない^{にんかほいくしせつ}認可保育施設も^あります。別紙^{べっし}保育施設一覧(全部の^{ほいくしせつ}保育施設を^か書いて^{ある}紙)で^{しら}調べて^{くだ}さい。

延長保育〈少し長い時間子どもの世話をします〉(83)

わからないことが^あるとき、^き聞くと^{ころ}：^{えんちようほいく}延長保育を^{して}いる^{ほいくしょ えん}保育所(園)

^{しごと}仕事などの^{ため}に、^{おく}送っていく^{じかん}時間や^{むか}迎えに行く^{じかん}時間に^い行けないとき、^{すこ}少し^{なが}長い^{じかん}時間^こ子どもの^{せわ}世話を^します。

●**どうやって**申し込み〈21〉ですか

^{えんちようほいく}延長保育を^{して}いる^{ほいくしょ えん}保育所(園)に^{もう}申し込んで^{くだ}さい。

●**利用料**〈保育所(園)に払うお金〉

^{ほいくしょ えん}保育所(園)が^き決めます。^{みな}みんな^{おな}同じではありません。

一時保育〈少しの時間だけ子どもを世話をします〉(84)

わからないことが^あるとき、^き聞くと^{ころ}：^{いちじほいく}一時保育を^{して}いる^{ほいくしょ えん}保育所(園)

^{しごと}仕事や^{きゆう}急な^{ようじ}用事、^{びようき}病気で、^こ子どもを^{せわ}世話することが^{でき}ない時、^{とき}少しの^{じかん}時間だけ^{ほいくしょ えん}保育所(園)を^{つか}使うことができます。その^{ほいくしょ えん}保育所(園)の^こ子どもの^{かず}数が^{おお}多ときは、^{つか}使うことが^{でき}ないかもしれません。

●**どうやって**申し込み〈21〉ですか

^{いちじほいく}一時保育を^{して}いる^{ほいくしょ えん}保育所(園)に^{もう}申し込んで^{くだ}さい。

● **時間**

げつようか きんようび じ ぶん じ ぶん
月曜日～金曜日 8時30分～16時30分

● **注意**

ほいくしよ えん はら かね じかん ほいくしよ えん き おな
保育所(園)に払うお金や時間は保育所(園)が決めます。みんな同じではありません。

にんかほいくしせつ ほいくしよ えん にんてい えん しょうきほいくじぎょう
認可保育施設には、保育所(園)、認定こども園〈74〉、小規模保育事業があります。

認定こども園〈74〉

ほいくしよ えん ようちえん ほいくしよ えん い しゃくしよ
保育所(園)と幼稚園がひとつになっています。保育所(園)に子どもを入れたいときは市役所か
しよ しょう しょう しょう
支所〈12〉に申し込んでください。幼稚園に子どもを入れたいときはそれぞれの幼稚園に聞いて
てください。

小規模保育〈子どもの人数が少ない小さな保育所のようなところ〉

さい にん にん こ せわ しょうきほいく きぼう
0～2歳 6人～19人の子どもの世話をします。小規模保育がおわったとき希望があれば、ほかの
にんかほいくしせつ もうしこ
認可保育施設などへ申し込みができます。

ほいくしせついちらん ふろく ひがしひろしまし にんかほいくしせつ ぜんぶ か
保育施設一覧 (付録2) …東広島市の認可保育施設が全部書いてあります。

認可外保育施設

しゃくしよ ほいくしよ えん かんが ほいくしよ えん ほうりつ まも しょうい き かみ
市役所が保育所(園)と考えていない保育所(園)ですが、法律を守って書類(決められた紙)を
しゃくしよ だ ほいくしよ えん なに かね ほいくしよ えん ちが はい
市役所にだしています。その保育所(園)で何をするか、お金がいくらかは、それぞれ違います。入り
たいときはその保育所(園)に申し込んで〈21〉ください。わからないことがあったら、その保育所(園)
に聞いてください。

にんかほいくしせついちらん ふろく ひがしひろしまし にんかほいくしせつ ぜんぶ か
認可外保育施設一覧 (付録3) …東広島市の認可外保育施設が全部書いてあります。

5 ようちえん 幼稚園

幼稚園への入園

〈幼稚園に入ります〉

ひがしひろしましりつようちえん ひがしひろしまし かね だ つく ようちえん にゆうえん
東広島市立幼稚園〈東広島市が お金を出して 作った 幼稚園〈85〉〉への入園

わからないことがあるとき、聞くとこころ：市役所保育課（電話：082-420-0934）

さい しょうがっこう はい まえ こ ひがしひろしましりつようちえん はい さい
4歳から 小学校に入る前の子どもは、東広島市立幼稚園〈85〉に入ることができます。4歳から 2

ねんかん ようちえん い
年間 その幼稚園に行くことができます。

●どうやって 申し込み〈21〉ますか

がつ はい ばあい まえ とし あき ひがしひろしまし
4月から入りたい場合は前の年の秋に東広島市のHP(ホームページ)などで知らせますので 見て

ください。入園の申込みはいつでもできますが、幼稚園に いる 子どもの数が 東広島市が

き かず おお とき はい
決めた数より多い時は、入ることができません。

●利用料〈幼稚園に 払う お金〉

にゆうえんりょう ようちえん はい とき はら かね ほいくりょう こ せわ かね
入園料〈幼稚園に入る時に 払う お金〈86〉〉、保育料〈子どもを世話するための お金〈82〉〉

は いりません。教材費(絵本、折り紙など)、給食費(幼稚園で 食べる 昼ご飯の お金)は、

ほごしゃ はら
保護者〈71〉が払います。

国立・私立 幼稚園への入園

わからないことがあるとき、聞くとこころ：その幼稚園

こくりつようちえん しりつようちえん こ 子ども い ひと ようちえん き
国立幼稚園〈87〉・私立幼稚園〈88〉に子どもを 入れたい 人は、その幼稚園に 聞いてください。

幼稚園の名前、住所、電話番号など

* 区分：国立(国が作りました)、市立(東広島市が作りました)、私立(国でも、県でも市でもない 普通

ひと つく
の人が 作りました)

* 定員：何人の 子どもが 入ることができるか

* 送迎バス：幼稚園に行ったり帰ってきたりするときにバスを使うことができるか

* 延長保育：仕事などで迎えに行くことができないとき、遅くなって迎えに行ってもいいか

* 無：ありません 有：あります

くぶん 区分	ようちえん なまえ 幼稚園の名前	ばしょ 場所	でんわばんごう 電話番号	ていいん 定員	そうげい 送迎バス	えんちようほいく 延長保育
こくりつ 国立	ひろしまだいがくふぞくようちえん 広島大学附属幼稚園	かがみやまきた 鏡山北333-2	☎082-424-6190	80	なし 無	なし 無
	ホームページ https://yochien.hiroshima-u.ac.jp/ Eメール yochien@hiroshima-u.ac.jp					
しりつ 市立	みそのようちえん 御園宇幼稚園	かがみやま 鏡山3-6-27	☎082-422-4640	140	なし 無	なし 無
しりつ 私立	さいじょうようちえん 西条幼稚園	さいじょうあさひまち 西条朝日町6-13	☎082-422-2915	220	あり 有	あり 有
	ホームページ https://saijo1931.net/					
しりつ 私立	さいじょう 西条ルーテル幼稚園	さいじょうちょうどよまる 西条町土与丸	☎082-422-2252	200	あり 有	あり 有
	ホームページ https://jelc-saijo.jp/kindergarten/ Eメール slk-22@guitar.ocn.ne.jp					
しりつ 私立	たかやようちえん 高屋幼稚園	たかやちようごう 高屋町郷1277-2	☎082-434-0174	390	あり 有	あり 有
	ホームページ https://takayakindergarten.ed.jp/ Eメール takayakg@carrot.ocn.ne.jp					
しりつ 私立	ひがしひろしま 東広島くすのき幼稚園	さいじょうちようじけ 西条町寺家	☎082-431-5432	300	あり 有	あり 有
	ホームページ https://kusunoki-gakuen.ed.jp/ Eメール kusunoki-higashi@cube.ocn.ne.jp					
しりつ 私立	がおかようちえん くろみヶ丘幼稚園	くろせきりた おか 黒瀬切田が丘3-7-5	☎0823-82-6480	100	あり 有	あり 有
	ホームページ http://www.kurumigaoka.jp/info/ Eメール info@kurumigaoka.jp					
しりつ 私立	さールナート幼稚園	にゆうのなかやまだい 入野中山台3-9-7	☎082-437-0594	100	あり 有	あり 有
	ホームページ http://www.sa-runa-to.com Eメール info@sa-runa-to.com					

※☎：電話番号 わからないことが あったら、HP、メール、電話で 幼稚園に 聞いてください。

●広島県 私立 幼稚園 連盟 <https://www.hiroshima-kenyo.or.jp/>

6 小学校

日本では、小学校6年間(6歳~12歳)、中学校3年間(12歳~15歳)の9年間は義務教育(保護者

〈71〉は子どもを学校に入れなくてははいけません)です。このほかに高等学校は3年間、大学は4年間です。これを6・3・3・4制と言います。ふつう学校は4月に新しい学年(小学校は1~6年生、中学校は1~3年生)が始まります。外国人の子どもは日本の学校に入らなくてもいいです。小・中学校に入りたいときは入ることができます。東広島市が作った小・中学校に入りたいときは市役所に言ってください。東広島市が作った小・中学校は入学金(86)、授業料(82)、教科書代(教科書のお金)はいりません。教材費(練習問題などのお金)、学用品(えんぴつ、消しゴム、ノートなど)、給食(学校で食べる昼ご飯)、遠足(学校の外へ1日出かけ勉強したり遊んだりします)、修学旅行(同じ学年の友達、先生といっしょに2~3日旅行します)などのお金は、保護者が払います。

新入学の手続き

〈6才の子どもが4月に小学校に入るまでにすること〉

わからないことがあるとき、聞くとこころ：市役所学事課(電話：082-420-0975)

小学校入学までの流れ(小学校入学までに、何をしますか)

【就学時健診】(小学校に入る子どもの健康診断(15))

【入学通知書のお届け】(入学通知書が届きます)

小学校に入る年の1月31日までに「入学期日及び学校指定通知書(小学校に入る日、どこの小学校に入るか書いてある紙(90))が郵便で家に来ます。来なかったら市役所学事課に電話してください。

【入学説明会】(小学校に入る前に入学準備の説明を聞きます)

小学校に入る年の1月20日~2月15日頃に、小学校入学について説明が

あります。」子どもが 入る 小学校へ 行ってください。

【入 学】 (小学校に入ります)

小学校に 入る 子どもの 住所で どの 小学校に 行くか 決まります。つぎの ①②

の ときは、違う学校へ 行くことが できます(学校によって できないかもしれません)。

①家の近くに ほかの 小学校があるとき

②新しい家を作っていて、引っ越す 予定のとき

転入学の手続き (引越しなどで 学校を 変わるとき どのようにしますか)

わからないことが あるとき、聞くとこ：市役所学事課 (電話：082-420-0975)

つぎの ①②の 場合、今の 学校から「在学証明書」〈その学校で 勉強していることを 書いた紙

〈91〉〉「教科書給与証明書」〈教科書を もらったことを 書いた紙〈92〉〉をもらい、新しい 学校に

だ 出してください。外国の 学校から 入る時は いりません。

①東広島市ではない ところから 東広島市に 引っ越して きたとき

②東広島市内で 引っ越して 学校を 変わるとき

東広島市じゃないところへ 引っ越すときは、今の 学校から「在学証明書」を もらい、新しい

学校に 出してください。

日本語指導学級 (学校で日本語を 勉強することができます)

わからないことが あるとき、聞くとこ：市役所学事課 (電話：082-420-0975)

日本語が わからなくて 学校の勉強が たいへんな 外国人の子どもは、1 週間に 5~8時間、学校で

日本語を 教えてもらうことができます。

しゅうがくえんじょ しょうちゅうがっこう べんきょう ひつよう かね いちぶ たす
就学援助 〈小中学校で勉強するために必要なお金の一部を助けます〉

わからないことが あるとき、聞くとところ：市役所学事課（電話：082-420-0975）

こ しょうちゅうがっこう べんきょう かね ほごしゃ ひつよう かね いちぶ
 子どもが小中学校で勉強するための お金が たりない 保護者〈71〉には、必要な お金の 一部を

たす
 助けます。わからないことが あるときは 市役所学事課に 聞いてください。

● 援助の種類 〈どんな お金を 助けますか〉

がくようひん ひ がくしゅう つか かね
 学用品費 学習に 使うもの(えんぴつ、けしごむ、ノートなど)の お金

つうがくようひん ひ がっこう かよ ひつよう かね
 通学用品費 学校に 通うために 必要なもののお金

しんにゅうがくがくようひん ひ あたら がっこう はい ひつよう がくようひん かね
 新入学学用品費 新しく 学校に入るときに 必要な学用品のお金

しゅうがくりょうこう ひ しょうがっこう ねんせい ちゅうがっこう ねんせい とき がくねん い
 修学旅行費 小学校6年生、中学校2年生の時、その学年 みんなで 行く
 りょこう かね
 旅行のお金

がっこうきゅうしよく ひ がっこう だ ひる ほん かね
 学校給食費 学校で 出す 昼ご飯のお金

つうがく ひ がっこう
 通学費 学校に行くために バスなどを使う時のバスの お金

こうがいかつどう ひ えんそく がっこう そと べんきょう ひつよう かね
 校外活動費 遠足など 学校の外での 勉強に必要な お金

いりょうひ がっこうびょう くに き びょうき びょういん ほん かね
 医療費(学校病) 国が決めた10の 病気のために 病院に 払う お金

そつぎょう だい そつぎょう かね
 卒業アルバム代 卒業のときにつくる アルバムの お金

たいいくじつぎょうぐひ ちゅうがっこう ちゅうがっこう たいいく つか もの かね
 体育実技用具費(中学校だけ) 中学校の 体育で 使う物の お金

● どうやって申し込み〈21〉ますか

こ い がっこう そうだん ご しんせいしよるい しゅうがくえんじょ もう こ
 子どもが 行っている 学校で 相談してください。その後、申請書類〈就学援助を 申し込むための

しよるい がっこう だ しょうがく えんじょ しょうがく えんじょ
 書類〈49〉を 学校へ 出してください。いつでも 学校に 相談することができます。

ほうかごじどう がっこう お こ せわ
放課後児童クラブ 〈学校が終わったあと 子どもの世話を するところ〉

いきいきこどもクラブ(放課後児童クラブ〈70〉)

わからないことが あるとき、聞くとところ：市役所青少年育成課（電話：082-420-0929）

保護者〈71〉が働いていたり、病気など、学校が終わってから子どもが家にいることがむずかしい場合、子どもの世話をします。安全のために保護者が子どもを送り迎え〈いっしょに行き、いっしょに帰る〉してください。学校からいきいきこどもクラブに行くときはしなくていいです。

●どんな子どもがクラブに行くことができますか

- ・そのクラブがある小学校に通っているか、またはその小学校の学区〈その小学校に通うことができる住所〉の中に住んでいること。
- ・お父さん、お母さん、そのほかいっしょに住んでいる人全員が、働いているなどで放課後〈学校が終わってから〉家にいないために、子どもの世話ができない場合。

●何時から何時までですか。いくらですか。

1. 利用区分・利用料金（曜日 時間 お金）

利用区分 つかうことが できる曜日・時間	平日 げつよう きんようび (月曜～金曜日)	土曜日 どようび	夏休みや冬休みなど長い休みのとき なつやす ふゆやす なが やす とき	1か月のお金 げつがく (月額)	おやつ・勉強に使う物のお金 べんきょう つか もの かね (月額)
月曜～金曜日 (週5日)	14時～18時 ※学校が14時より早く終わ		8時～18時 ※必要だったら19時まで	3,000円 (19時までの場合3,700円)	1,500円
月曜～土曜日 (週6日)	日は、終わったあとすぐから ※必要なら19時までいることができます	8時～18時 ※必要なら19時までいることができます		4,500円 (19時までの場合5,400円)	1,800円

※このほかに ^{しょうがいほけん} 傷害保険 〈けがをしたとき、^{なお} 直すための ^{かね} お金を ^{たす} 助けます〉のために、^{ねんかん} 1年間に ^{えん} 800円 ^{ひつよう} 必要です。

2. ^{どようび} 土曜日に ^い 行けますか

^{どようび} 土曜日に ^{ひら} 開いてないクラブに ^い 行っている ^こ 子どもは、^{ちか} 近くにある ^{どようび} 土曜日に ^{ひら} 開いているクラブに ^い 行くことが ^い できます。できるだけ ^{おな} 同じ ^{ちゅうがっこう} 中学校区 〈その ^{ちゅうがっこう} 中学校に ^い 行くことができる ^{じゅうしょ} 住所〉の ^{なか} 中にある ^い きいきクラブに ^い 行ってください。

3. ^{りようりょうきん} 利用料金(お金)を ^{はら} 払わなくても ^{ばあい} いい場合があります

^{せいかつほご} 生活保護 〈77〉の ^{せたい} 世帯 〈31〉、^{しゅうにゆう} 収入が ^{すく} 少なくて ^{しみんぜい} 市民税 〈78〉を ^{はら} 払っていない ^{せたい} 世帯、^{いえ} 家が ^か 火事にな ^ら った ^{せたい} 世帯、^{たいふう} 台風、^{おおあめ} 大雨、^{じしん} 地震などで ^{いえ} 家が ^{ひどく} ひどく ^{こわれた} こわれた ^{せたい} 世帯などは、^い きいきクラブの ^{かね} お金を ^{はら} 払わ ^な なくてもいいです。^{ほごしゃ} 保護者 〈70〉が ^{せいしょうねんいくせいか} 青少年育成課に ^{もう} 申し込んで ^こ 〈21〉 ください。

●^い どうやって ^い きいきこどもクラブに ^{はい} 入りますか

・^{まいとし} 毎年 ^{もう} 申し込んでください。

・^{なんがつ} 何月から ^{はい} 入りたいかで ^{もう} 申し込む日 (^こ ~日 ^ひ まで) が ^{ちが} 違います。

・^{しがつ} 4月から ^{はい} 入りたい人は、^{ひと} 1月 ^が 31日 ^{にち} まで。

・^が 5月、^が 6月 ^が 9月~^が 2月から ^{はい} 入りたい人は、^{ひと} 前の ^{まえ} 月の ^{つき} 15日 ^{にち} まで。

*たとえば ^が 6月から ^{はい} 入りたい人は ^{ひと} 5月 ^が 15日 ^{にち} までです。

・^が 3月から ^{はい} 入りたい人は ^{ひと} 1月 ^が 31日 ^{にち} まで (^{ねん} 2024年 の ^{ばあい} 場合)。

・^が 7月、^が 8月から ^{はい} 入りたい人と ^{ひと} 夏 ^{なつやす} 休みだけ ^{はい} 入りたい人は ^{ひと} 6月 ^が に ^{もう} 申し込んで ^こ ください。

くわしいこと (^{もう} 申し込む日 など) は ^{しやくしよせいしょうねんいくせいか} 市役所青少年育成課に ^き 聞いてください。

・^{しやくしよせいしょうねんいくせいか} 市役所青少年育成課 または ^{ししよ} 支所 〈12〉 〈^{くろせ} 黒瀬、^{ふくとみ} 福富、^{とよさか} 豊栄、^{こうち} 河内、^{あきつ} 安芸津〉に ^{もう} 申し込む ^こ ところ ^あ があります。

がっこうせいかつそうだん
学校生活相談 (学校のことを相談できます)

こころ
 心のサポーター・スクールカウンセラー〈73〉に ひがしひろしまし 東広島市が つく 作った しょうがっこう 小学校、ちゅうがっこう 中学校で そうだん 相談することが出来ます。

こころ
心のサポーター

●どんなことを そうだん 相談出来ますか

しょう 小・ちゅうがっこう 中学校に い 行っている こ 子どもの こと を そうだん 相談出来ます。 そうだん 相談したいときは、こ 子どもが い 行っている がっこう 学校に き 聞いてください。

●だれが そうだん 相談出来ますか

しょう 小・ちゅうがっこう 中学校に い 行っている こ 子どもの こと を そうだん 相談出来ます。 そうだん 相談したいときは、こ 子どもが い 行っている がっこう 学校に き 聞いてください。

スクールカウンセラー〈73〉

●どんなことを そうだん 相談出来ますか

こ ままっていることを き 聞いて、どうしたらいいか 一緒に いっしょ 考 かんがへ えることを しごと 仕事にしている ひと 人に そうだん 相談出来ます。 そうだん 相談したい時は とき 学校に がっこう 聞いてください。

●だれが そうだん 相談出来ますか

しょう 小・ちゅうがっこう 中学校に い 行っている こ 子どもと ほごしゃ その保護者〈71〉

7 ひとり親家庭〈52〉への支援〈ひとり親家庭を助ける〉

助成・手当など（お金について）

ひとり親家庭等医療費の助成(ひとり親家庭の医療費(病院や薬のお金)を助けます)

わからないことがあるとき、聞くとこころ： 市役所こども家庭課（電話：082-420-0941）

ひとり親家庭〈52〉の医療費を助けます。東広島市が「お金を助ける」と決めた人に「ひとり

親家庭等医療費受給者証」〈お金をもらうことができると書いてある紙〈53〉〉をあげます。この

「受給者証」を病院や薬局で見せてください。申し込む〈21〉時は、その前に「こども家庭課」に聞いてください。

●誰がもらうことができますか

ひとり親(お父さんかお母さん)とその子ども(18歳になった後の初めての3月31日まで)。その

家庭が所得税〈仕事をしてもらったお金から払う税金〈93〉〉を払っていない場合。

●どんなことを助けますか

・保険を使って病院にお金を払うとき、自己負担金〈自分で払わなければならない

お金〈94〉〉500円を引いたお金を助けます。

・自己負担金は、1日にひとつの病院で500円までです。入院は1か月に14日間までです。

病院に通うのは1か月に4日間までです。

・薬や体につける道具に自己負担金はありません。

●申し込む〈21〉時何をもっていきますか

・子ども(18歳になった後の初めての3月31日まで)を育てているお父さんかお母さんの

健康保険証〈30〉

・子どもの健康保険証〈30〉

・ひとり親家庭であることがわかるもの

・個人番号(マイナンバー)がわかるもの

- ・ 在留カードなど、名前や住所がわかるもの

●注意 してください

毎年、市役所は、このお金をもらえるかどうか調べます。そのために毎年、働いてもらった
 お金がいくらあるかなどを調べます。このお金をもらえる場合は8月1日に「受給者証」
 〈53〉を新しくします。名前、住所、健康保険〈30〉が変わったらこども家庭課に知らせ
 てください。

児童扶養手当〈95〉（一人で子どもを育てている人にお金を助けます）

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所こども家庭課（電話：082-420-0941）

ひとり親家庭〈52〉で子ども（18歳になった後の初めての3月31日まで）を育てている人にお金
 を助けます。仕事などでいくらもらっているかによって助けるお金が違います。

●申し込む〈21〉とき何をもちていきますか

- ・ 申し込む人（お父さんかお母さん）と子どもの戸籍謄本〈国籍が日本の人はみんな持っています。家族の名前、誕生日、住所、いつ結婚したかなど書いてある紙〈96〉〉（それをもらってから1か月以内のもの）
- ・ 申し込む人（お父さんかお母さん）と子どもの健康保険証〈30〉
- ・ 離婚〈結婚をやめます〉の受理証明書〈離婚したことがわかる紙〈97〉〉
- ・ 申し込む人（お父さんかお母さん）の預金通帳〈46〉
- ・ 個人番号（マイナンバー）がわかるもの
- ・ 在留カードなど、名前や住所がわかるもの
- ・ 申し込む人（お父さんかお母さん）の年金番号〈年金の手帳などに書いてあります〉
- ・ 賃貸借契約書〈家を借りていることがわかる紙〉など

●注意 してください

毎年8月に、「現況届」〈50〉を出します。（この紙は郵便局があなたに送ります）。

この お金を 5年 以上 もらっている 人などが、仕事ができるのに 仕事を していなかったら、
この お金を 止めることがあります。

母子・父子寡婦福祉資金〈98〉の貸付 〈ひとり親家庭、寡婦〈99〉にお金を貸します〉

わからないことがあるとき、聞くとところ： 市役所子ども家庭課（電話：082-420-0407）

お母さんと子どもの家庭のお母さん、お父さんと子どもの家庭のお父さん、寡婦〈夫が死んだり、
どこにいるかわからない人〈99〉〉に、広島県がお金を貸します。

●貸す お金の種類

修学資金〈子どもが学校に行くのを助けるお金〉、就学支度資金〈子どもが学校に入るための
準備をするお金〉、など

●申し込む〈21〉ときに何をもちていきますか

- ・戸籍謄本〈96〉
- ・住民票の写し〈32〉
- ・所得証明書〈100〉
- ・申し込む人の預金通帳〈46〉
- ・印鑑（はんこ）〈27〉（あれば）
- ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの
- ・在留カードなど、名前や住所がわかるもの

※なんのお金を借りるかによって もっていくものが 違います。わからないことが あったら、

市役所子ども家庭課に 聞いてください。

高等職業訓練促進給付金〈101〉・高等職業訓練修了給付金・自立支援教育訓練給付金

〈102〉

わからないことがあるとき、聞くとところ： 市役所子ども家庭課（電話：082-420-0407）

母子家庭〈お母さんと子どもだけの家族〉のお母さんが高等職業訓練〈仕事をするために高い技術を習います〈103〉〉や、仕事をするための資格〈勉強したり、試験を受けたりして、その仕事をする力があることを知らせるもの〈104〉〉を取るためのお金を助けます。何を勉強するか、どんな人がその勉強ができるか、決まりがあります。この勉強をする前に子ども家庭課に聞いてください。

◆高等職業訓練促進給付金〈高い技術を習うためのお金〈101〉〉

保育士〈75〉、看護師、介護福祉士〈お年寄りや体が悪い人の世話をする人〈105〉〉などになるための勉強をする人がもらえるお金です。勉強するのは1年以上です。勉強している間、いつでも申し込む〈21〉ことができます。申し込んだ後、毎月お金がもらえます。

◆高等職業訓練修了給付金

高等職業訓練が終わったら申し込むことができます。

◆自立支援教育訓練給付金〈一人で生活するための勉強や技術などの練習のためのお金〈102〉〉

介護初任者研修〈お年寄りの世話をする勉強〈106〉〉、医療事務〈病院での事務の仕事〈107〉〉等の勉強ができます。勉強を始める前に申し込んでください。お金の60%を東広島市が助けます(20万円まで助けます)。

※いくらもらうかは、どんな勉強をするかで違います。勉強する前に、市役所子ども家庭課に聞いてください。

J R 通勤定期購入割引〈仕事に行く時に使う J R のお金が安くなります〉

わからないことがあるとき、聞くとこころ：市役所子ども家庭課（電話：082-420-0941）

児童扶養手当〈95〉をもらっている人が、J R（鉄道）で仕事に行く場合、定期券〈1か月、3か月、6か月など、その間、何度でも乗ることができる切符〈108〉〉の割引証明書〈お金が安く

なることを ^{ジェイアール}J ^しR に ^{かみ}知らせる 紙〈109〉を もらうことができます。

● ^{もう}申し込むとき ^{なに}何を もっていきますか

・ ^{じどうふようてあてしょうしょ}児童扶養手当 証 書 〈^{じぶん}自分一人で ^{ひと}子どもを ^{そだ}育てている ^{ひと}人が ^{かね}お金を ^{たす}助けてもらうことを ^し知らせる 紙〈110〉

・ ^{とくていしゃ}特定者 ^{しかく}資格 証 明 書 〈^{じどうふようてあて}児童扶養手当を もらっている ^{ひと}人、^{せいかつほご}生活保護〈77〉を もらっている ^{ひと}人など が これを ^も持っています〈111〉(これが ^{ない}ない人は ^{たて}縦3cm、^{よこ}横2.5cmの ^{かお}顔の ^{しゃしん}写真、^{ぼうし}帽子を ^かかぶっていない もの)

^{ほか} ^{しえんせいど}その他の支援制度

わからないことが あるとき、^き聞くとこころ： ^{しやくしょ}市役所 ^{かていか}こども家庭課 (電話：082-420-0407)

^{ほか}他に、「^{ぼし}母子・^{ふし}父子 ^{じりつ}自立 ^{しえん}支援プログラム」〈^{かあ}お母さんと ^こ子ども、または ^{とう}お父さんと ^こ子どもの ^{かてい}家庭を ^{たす}助けます〈112〉〉などがあります。^{しやくしょ}市役所 ^ここども ^{かていか}家庭課に ^き聞いてください。

^{そうだんまどぐち}相談窓口 〈^ここまったとき ^{そうだん}相談にいくところ〉

わからないことが あるとき、^き聞くとこころ： ^{しやくしょ}市役所 ^{かていか}こども家庭課 (電話：082-420-0407)

^{しやくしょ}市役所 ^{かていか}こども家庭課 ^{かてい}家庭 ^{もんだい}児童相談室 〈^{そうだん}家庭の 問題を 相談できます〉

^{こそだ}子育て〈1〉の ^{なや}悩みや ^{かね}お金の ^{もんだい}問題などの ^{そうだん}相談が ^{せん}できます。専任の ^{せん}相談員 〈^{こま}困っていることを ^き聞いて どうしたらいいか ^{いっしょ}一緒に ^{かんが}考えることを ^{しごと}仕事にしている ^{ひと}人〉がいます。

● ^{そうだん}いつ相談できますか： ^{げつ}月～^{きんようび}金曜日 8時30分～17時

● ^{そうだん}どこで相談できますか ^{ひがしひろしましやくしょ}東広島市役所 ^{かていか}こども家庭課

● ^{でん}電 ^わ話 ☎082-420-0407

^{こそだ}子育て・^{しょうがい}障害総合支援センター(『はあとふる』〈67〉)にある ^{かてい}家庭 ^{じどう}児童 ^{そうだん}相談室

〈子育てのこと、病気やけがなどで体の調子が悪い人、心の問題がある人が相談するところ
です〉

●いつ相談できますか 水曜日 10時～17時(祝日〈68〉、年末年始〈69〉は相談できません。)

●どこで相談できますか サンスクエア東広島 1階

●電話 ☎082-493-6072

女性の電話相談の会 〈女性のいろいろな問題に電話で答えます〉

●いつ相談できますか 水曜日 13時～15時

●電話 ☎082-424-3833

ぎゃくたいぼうし ぎゃくたい
8 虐待防止〈虐待しないようにします〈114〉〉

ぎゃくたい
 虐待〈なぐったり、けったり、ごはんをあげなかつたりします。いじめま
 す。ときどき、けがをさせます〈113〉〉

ぎゃくたい おも しゆるい ぎゃくたい
虐待〈113〉の主な種類〈どんな虐待がありますか〉

からだ ぎゃくたい
 ● 体への虐待

こ どもを なぐる、ける、くび しめる、いえ そと だ 出 して なか い 中 に入れない、タバコの ひ からだ 火を 体につ
 ける、あつ ゆ い 湯に 入れるなど

こころ ぎゃくたい
 ● 心への虐待

こ どもに「お前 なんか う 生まれて こなければ よ 良かった」などとい う、きょうだいしまい くら
 その こ どもだけ ほかの きょうだい おな 同じように しない、こ どもの まえ おっと つま なぐ
 やな ことを い 言ったりする。

せいでき ぎゃくたい
 ● 性的虐待

こ どもと セックスを したり、からだ 体 に さわつたりする、セックスを しているのを み はだか
 写真を 撮るなど

しよくじ こ せわ
 ● ネグレクト〈食事をあげない、子どもの世話をしないなど〉〈115〉

こ どもに しよくじ 食事を あげない、お風呂に いれ ない、いえ くるま なか お 置いたままに する、ふく へや
 の なか が とても きたな いっしょ す ひと こ どもを なぐ ちゆうい と
 ない。

そうだん れんらく まどぐち
相談・連絡の窓口

ぎゃくたい おも れんらく
 「虐待かも しれない」と 思ったら、すぐに 連絡してください。

ひがしひろしまし
東広島市

●家庭 児童 相談室 (市役所 ども 家庭課内) ☎082-420-0407

げつようび きんようび しゆくじつ
月曜日～金曜日 (祝日 <68> は 相談 できません) 8時30分～17時15分

●市役所 当直室

※家庭児童相談室が 休みの時、子どもの 虐待 だけ 相談 することができます。

☎082-422-2111

ひろしまけん
広島県

●西部 ども 家庭センター ☎082-254-0381

ぜんこくきょうつう
全国 共通 ダイヤル <日本 中 同じ 電話番号 です>

●児童相談所 ☎189

9 緊急時の医療 〈突然 病気になったとき、どうしますか〉

子どもは、突然熱を出したり、元気がなくなったりします。夜や休みの日などに病気が悪くなることもあります。夜や休みの日に行くことができる病院があります。調べておきましょう。

休日・夜間の診療

※休みの日や夜に行くことができる病院は、多言語広報「東広島」(東広島市のお知らせ)と東広島市のホームページにでています。

休日診療所 〈休みの日に行くことができる小さい病院〉

●いつですか 日曜日、祝日〈68〉 12月30日～1月3日

●何時から何時までですか 9時～12時、13時～16時

※12月30日～1月3日は、内科と小児科は20時まで

●診療科目(何科がありますか) 内科〈116〉、小児科(子どもの病気)、歯科(歯が悪いとき)

●どこですか 西条町土与丸1113 東広島保健医療センター1階

●電話 ☎082-422-5400

救急医療〈117〉案内 〈急に病気になったとき、電話できます〉

広島県救急医療情報ネットワーク HP(ホームページ) : <http://www.qq.pref.hiroshima.jp/>
電話 : ☎0120-169901(日本語だけです。24時間電話できます)

消防局

●いつ電話できますか 毎日、24時間 いつでも できます

●電話 ☎082-422-0119

子ども救急電話相談 〈子どもが急に病気になったとき電話できます〉

●いつ電話できますか 毎日 19時～次の日の8時

●電話番号 #8000 (携帯電話からも電話できます)

IP電話、ひかり電話からは ☎082-505-1399

※「この病院に行ってください」と言われます。行く前に病院に電話してください

救急相談センター広島広域都市圏#7119

突然病気に なったとき、ひどい怪我をしたとき、救急車を呼ぶか、自分で病院に行くかわからない時はここに電話してください。

●いつ電話できますか 毎日 24時間 いつでも できます

●電話番号 #7119(携帯電話からも電話できます)

<公園情報> <公園など、子どもと いっしょに遊べる場所>

道の駅「湖畔の里福富」

国道375号線バイパスで 行くことができます。まわりに 福富ダムの 湖 があり、景色が とても いいです。

ふれあい広場には、とても 大きな 遊具(あそぶもの)が あります。登る、飛ぶ(ジャンプする)、すべて…いろいろ 遊ぶことができます。お金は いりません。

キャンプ場では、バーベキューを 楽しむことができます。ほかに いろいろなことができる グラウンドや 体験学習室が あります。多目的ホールでは 映画を みたり 音楽、ダンス、研究などを 発表できます。親子や グループで 使ってください。

●お休みは いつですか 休みは ありません(レストランは 水曜日 休みです)

●どこに ありますか 福富町久芳1506

●どうやって 行きますか 山陽自動車道 志和ICから 車で 30分

山陽自動車道 西条ICから 車で 25分

鏡山公園

さいじょう 西条からブルーパールを^い行くと^{かがみやまこうえん}鏡山公園があります。^{あそ}遊ぶものがたくさんあります。^{やま うえ}山の上には、^{むかし}昔^{しろ}お城^{いま}がありました(今はありません)。^{こうえん なか}公園の中には、いろいろな^{しゅるい}桜の木(33種類)が^{ほん}だいたい500本あります。^{はる}春に^{はな}花が^{さき}咲くと、^{ひと}たくさん^きの人が来ます。

●どこにありますか ^{かがみやま ちょうめ}鏡山2丁目

●どうやって行きますか ^{さいじょうえき}JR西条駅から^{ぶん ある}バスで10分、^{ぶん}歩いて30分

^{ひがしひろしまえき}JR東広島駅から^{ぶん}バスで15分

^{さんようじどうしゃどう さいじょう}山陽自動車道西条ICから^{くるま ぶん}車で20分

^{いこ もりこうえん}憩いの森公園

^{さいじょうちょう りゅうおうざん}西条町の龍王山にあります。^{やま うえ てんぼうだい とお ところ}山の上に展望台(遠い所)が^{み ばしょ}よく見える場所があります。そこから^{さいじょう まち}西条の町が^みよく見えます。^{てんき よ ひ のろさんくれし やま しこく やま み}天気が良い日は野呂山(呉市の山)や四国の山も^{やま うえ さくら もり}見えます。山の上に桜の森^{はる}があります。春には^{ほん}2000本の^さ桜が^さ咲きます。

^{こうえん}公園には、^{たもくてきひろば}多目的広場(いろいろなことが^{ひろ ばしょ}できる広い場所)、^{けいりゅうひろば みず}溪流広場(水が^{なが}流れている^{ひろ ばしょ}広い場所)。^{みず}水^{あそ}で遊ぶことが^{ひろば あそ}できます)、^{ひろば}こども広場(遊ぶものが^{あそ}たくさんあります)、^{じょう と}デイキャンプ場(泊まらな^いいキャンプが^{できる}ところ。バーベキューが^{できる})、^{りんかん}林間キャンプ場(木が^{じょう き}たくさんあるキャンプ^{じょう}場)、^{じょう くるま}オートキャンプ場(車^{はい}が入ることができる^{じょう}キャンプ場)、^{ゆうほどう ある みち}などがあります。遊歩道(歩く道)も^{さんちょう}あります。山頂の^{ちか}近くに^{さくら もり}桜の森が^{あり}ます。^{こうえん なか}公園の中には^{やく ほん}約2000本の^{さくら}桜があります。^{はる なつあきふゆ}春夏秋冬^{たの}いろいろ楽しむことが^{たの}できます。

●どこにありますか ^{さいじょうちょう じ け}西条町寺家941-17

●どうやって行きますか ^{さいじょうえき}JR西条駅から^{ある ぶん}歩いて30分

^{さんようじどうしゃどう}山陽自動車道^{にし}西条ICから^{くるま ぶん}車で10分

^{みつじょうこふん ちゅうおうとしよかん}三ツ城古墳(中央図書館のとなりにあります)

さいじょうちゅうおう ひろしまけん いちばん おお 古墳 むかし はか かたち ぜんほうこうえんふん まえ
 西条中央に 広島県で いちばん 大きい古墳(昔のお墓)です。形は 前方後円墳(前が
 しかく うし まる なが はか みつじょうこふん なまえ
 四角、後ろが丸い)です。長さは92mです。お墓は3つあります。だから、三ツ城古墳という名前になり
 ました。これは 昔の一番上の人(リーダー Leader)のお墓です。5世紀(A.D.401~500年)につく
 が わかりました。

いま みつじょうこうえん こふん ちか あそ もの ひろば ひろ ばしょ やす ひ
 今は、三ツ城公園になっています。古墳の 近くに遊ぶ物や広場(広い場所)があります。休みの日は、
 たくさんの おやこ あそ き
 たくさんの親子が遊びに来ます。

●どこにありますか さいじょうちゅうおう ちょうめ
 西条中央7丁目24-1

●どうやって いきますか JR さいじょうえき からバスで7分、歩いて20分

定期予防接種

お問合せ：こども家庭課

原則的に受けたほうがよいとされているものです。

法律によって種類と対象者、接種期間が定められています。病気にかかりやすい時期を考慮して望ましい接種時期の期間中にできるだけ接種しましょう。

予防接種名	接種対象年齢	望ましい接種開始時期	接種開始年齢	接種回数	接種間隔
ヒブ	生後2か月～5歳未満 ※接種開始時の年齢により接種回数異なる。	生後2か月～7か月未満	生後2か月～7か月未満 (標準的な接種スケジュール)	初回3回	27日以上、標準的には56日までの間隔をあけて
				追加1回	初回接種終了後、7か月から13か月の間隔をあけて
			生後7か月～1歳未満	初回2回	27日以上、標準的には56日までの間隔をあけて
				追加1回	初回接種終了後、7か月から13か月の間隔をあけて
		1歳～5歳未満	1回	—	
※ 生後2か月～12か月未満で接種を開始し、初回接種を生後12か月までに完了できない場合は、残りの初回接種を行いません。初回接種に係る最後の注射終了後、27日以上の間隔をおいて追加接種は可能です。					
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満 ※接種開始時の年齢により接種回数異なる。	生後2か月～7か月未満	生後2か月～7か月未満 (標準的な接種スケジュール)	初回3回	27日以上の間隔をあけて
				追加1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月から15か月未満
			生後7か月～1歳未満	初回2回	27日以上の間隔をあけて、生後13か月までに
				追加1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月から15か月未満で
			1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔をあけて2回接種
	2歳～5歳未満	1回	—		
※ 生後2か月～7か月未満で接種を開始し、初回接種を2歳までに完了できない場合は、残りの初回接種を行いません。また、初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合、初回3回目の接種は行いません。追加接種は可能です。					
※ 生後7か月～12か月未満で接種を開始し、初回接種を2歳までに完了できない場合は、残りの初回接種を行いません。追加接種は可能です。					

予防接種名	接種対象年齢	望ましい接種時期	接種回数	接種間隔	備考	
ロタリックス	生後6週から24週	生後2か月～24週	2回	27日以上	令和2年10月1日から定期予防接種となったワクチンです。	
ロタテック	生後6週から32週	生後2か月～32週	3回	27日以上	令和2年8月1日生まれ以降の方が対象です。	
B型肝炎	1歳未満	生後2か月～9か月未満	2回	27日以上あけて	※HBs抗原陽性の母親から出生した乳児でB型肝炎ワクチンの投与(抗HBs人免疫グロブリンを併用)の全部又は一部を受けた方は対象外です。	
			1回	1回目から139日以上あけて		
ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ (4種混合)	1期初回	生後3か月～7歳6か月未満	生後3か月～12か月未満	3回	20日以上標準的には56日まで	これまで三種混合ワクチンによって行っていた定期予防接種については、四種混合ワクチンをもって対応します。
	1期追加	生後3か月～7歳6か月未満	1期初回接種終了後、12～18か月未満 (1期初回3回接種後、6か月以上の間隔をおく)	1回	—	
	2期 【2種混合(DT)】	11歳～13歳未満	11歳	1回	—	
※ポリオ(単独)の、接種対象年齢・望ましい接種時期・接種回数は4種混合と同じです。						
BCG	1歳未満	生後5か月～8か月未満	1回	—	結核の予防を行います。	
(はしか) 麻疹・風しん(MR)	1期	1歳～2歳未満	1歳～2歳未満	1回	—	1歳になったらできるだけ早めに受けましょう。
	2期	小学校就学前1年間の者で5歳以上7歳未満	小学校就学前1年間(4/1～3/31)	1回	—	春から夏にかけて流行します。忘れずに早めに受けましょう。
※原則、1期・2期ともに麻疹・風しん混合ワクチンを接種します。						
水痘 (水ぼうそう)	1回目	1歳～3歳未満	1歳～1歳3か月未満	1回	—	1歳になったらできるだけ早めに受けましょう。
	2回目		1回目接種終了後、6か月～1年未満	1回	3か月以上	
日本脳炎	1期初回	生後6か月～7歳6か月未満	3歳	2回	6日以上標準的には28日まで	※注1 左記の年齢外でも、勤怠の差し控えにより接種機会を逃した20歳未満の方(※特例対象者)は、不足回数分を接種できます。
	1期追加	生後6か月～7歳6か月未満	4歳 (1期初回終了後6か月以上、概ね1年後)	1回	—	
	2期	9歳～13歳未満	9歳 (1期追加接種終了後、概ね5年後)	1回	—	

※注1 ※特例対象者 とは

- ア) 平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方は、2期(9～13歳未満)の間に限り、1期(3回)の不足分が接種できます。
- イ) 平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳になるまでの間に、4回の接種のうち不足分が接種できます。

当面の間、接種を積極的にはお勧めしていません。

子宮頸がん	小学6年生～高校1年生(女子のみ)	中学1年生女子	3回 (標準的な接種方法)	1回目接種から1か月後または2か月後に2回目接種。1回目接種から6か月後に3回目接種。
※2価ワクチンで、標準的な接種方法をとることができない場合は1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目の注射から5か月以上、かつ2回目の注射から2か月半以上の間隔をおいて1回接種します。ワクチン接種後も、20歳になったら、定期的に検診を受けましょう。				

令和5年度東広島市 保育施設一覽

(保育所)

令和5年4月1日 現在

地区	区分	保育施設名	利用定員	所在地	電話番号	受入れ年齢	開所時間(注1)		延長保育	一時保育	体調不良児保育	地域子育て支援
							保育標準時間	保育短時間				
西条	公	寺西保育所	142	西条町寺家7735-3	423-4138	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	西条東保育所	140	西条西本町11-24	423-6987	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	公	板城保育所	110	西条町森近966-1	425-1101	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	郷田保育所	80	西条町郷曾11133-2	425-0576	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	私	青雲保育園	150	西条町寺家1427	423-9704	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		○
	私	玉法保育園	100	西条下見6丁目3-65	422-5599	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	アイグラン保育園西条中央	90	西条中央5丁目17-11	490-3773	3ヶ月以上	7:30~19:00 7:30~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○			
	私	あおぞらキッズスクール	30	西条町寺家6454	423-8888	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:15~19:15 7:15~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	アイグラン保育園西条東	90	西条町西条東751-1	490-4299	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○			
	私	西条あおい保育園	120	西条町寺家5017-3	430-7373	6ヶ月以上	7:15~19:15 7:15~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		○
	私	あおい保育園	180	西条町寺家737	493-5000	6ヶ月以上	7:15~19:15 7:15~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	三永太陽保育園	150	西条町下三永10730-19	426-2177	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	○
	私	アイグラン保育園寺家	120	西条町寺家4759	437-4300	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○		○	
	私	オーエス第1保育園	40	西条昭和町9-2	490-3189	2ヶ月以上	7:00~20:00 7:00~20:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○			
	私	西条にじいろ保育園	82	西条本町11-13	490-5211	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	アイグラン保育園寺西	150	西条町寺家3233-1	437-5822	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○		○	
私	アイグラン保育園広島大学前	130	鏡山1丁目7-5	427-6341	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○				
私	みそのうにじいろ保育園	130	西条町御菌宇4907-1	426-3300	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○		
八本松	公	吉川保育所	30	八本松町吉川351-1	429-1055	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30				
	公	原保育所	80	八本松町原6782-1	429-0950	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30				
	公	川上中部保育所	115	八本松飯田2丁目17-5	428-2823	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	私	八本松あおい保育園	120	八本松東6丁目6-28	428-5551	6ヶ月以上	7:15~19:15 7:15~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		○
	私	アイグラン保育園川上	90	八本松飯田2丁目5-3	426-5666	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
志和	公	志和堀保育所	30	志和町志和堀839-6	433-2515	12ヶ月以上	7:30~19:00 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30	○			
	私	東志和保育園	40	志和町志和東1210	433-5800	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○	○	○
	私	西志和中央保育園	40	志和町七条栴坂1249	433-4961	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:30~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
高屋	公	高屋東保育所	90	高屋町白市631-1	434-0303	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	小谷保育所	90	高屋町小谷1694	434-0537	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:15	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	造賀保育所	60	高屋町造賀3686	436-0012	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	高屋中央保育所	120	高屋町中島407	434-4032	10ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
黒瀬	公	板城西保育所	60	黒瀬町小多田438-1	0823-82-5051	6ヶ月以上	7:30~18:00 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30			○	
	公	上黒瀬保育所	60	黒瀬町南方1411	0823-82-5243	6ヶ月以上	7:30~18:00 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	乃美尾保育所	70	黒瀬町乃美尾2131	0823-82-5241	6ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	中黒瀬保育所	180	黒瀬町丸山1453-4	0823-82-3122	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	公	暁保育所	105	黒瀬町津江857	0823-82-3121	6ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30				

地区	区分	保育施設名	利用定員	所在地	電話番号	受入れ年齢	開所時間(注1)		延長保育	一時保育	体調不良児保育	地域子育て支援
							保育標準時間	保育短時間				
河内	公	河内西保育所	40	河内町河戸802-2	438-0283	3ヶ月以上	7:30~19:00 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30	○			○
	私	入野光保育園	80	河内町入野868-3	437-0516	3ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00				○
安芸津	公	木谷保育所	40	安芸津町木谷11218-1	0846-45-4322	10ヶ月以上	7:30~18:00 8:00~12:30	8:30~16:30 8:30~12:30				
	公	三津保育所	63	安芸津町三津5545-2	0846-45-2170	10ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30		○		○
	公	風早保育所	58	安芸津町風早367-3	0846-45-1476	10ヶ月以上	7:30~18:00 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30				

(認定こども園)

(注2)

地区	区分	保育施設名	利用定員	所在地	電話番号	受入れ年齢	開所時間(注1)		延長保育	一時保育	体調不良児保育	地域子育て支援
							保育標準時間	保育短時間				
西条	私	認定こども園 さぎなみの森	120 180	西条町寺家261	422-3788	6ヶ月以上	7:15~19:15 8:15~16:15	7:15~15:15 8:15~16:15	○		○	○
	私	認定こども園 さぎなみノイエ	22 2	西条町寺家252	422-3788	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:15~19:15 8:15~16:15	7:15~15:15 8:15~16:15	○		○	
	私	認定こども園 みそのうこぼとの森	160 30	西条町御菌宇4481-1	431-5559	6ヶ月以上	7:00~19:00 8:00~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○	○	○
	私	認定こども園 サムエル西条こどもの園	245 10	西条町土与丸1179-1	424-3000	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	○
	私	認定こども園 愛育園	185 5	西条町御菌宇6245-1	424-3932	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:30~17:30	8:00~16:00 8:00~16:00	○		○	○
	私	西条みづき認定こども園	60 15	西条町寺家7377	423-0332	12ヶ月以上	7:30~19:00 (八本松みづきで実施)	8:30~16:30 (八本松みづきで実施)	○	○		○
	私	桜が丘認定こども園	142 5	西条町寺家7175-1	495-1717	10ヶ月以上	7:00~19:00 8:00~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	
八本松	私	アザレアキッズステーション	40 25	八本松西2丁目5-21	428-3535	9ヶ月以上	7:00~18:30	8:30~16:30	○			
	私	八本松みづき認定こども園	30 35	八本松飯田6丁目6-33	437-5020	12ヶ月以上	7:30~18:30 8:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		○
	私	認定みょうとくこども園	90 10	八本松町飯田572	428-4678	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:30~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○		○
	私	八本松太陽こども園	138 10	八本松町原10128-196	497-1024	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○		○	○
志和	私	志和龍城認定こども園	45 5	志和町志和西1456-3	433-5701	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○		○
高屋	私	認定こども園 サムエル東広島こどもの園	240 15	高屋町中島490-5	420-4333	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	○
	私	フレーベル幼稚園	162 90	高屋高美が丘4-28-3	434-7686	10ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○			
黒瀬	私	ひまわり認定こども園	30 35	黒瀬松ヶ丘29-5	0823-82-6707	6ヶ月以上	7:00~18:30	8:00~16:00	○	○		○
	私	認定こども園 みどりがおかようちえん	80 144	黒瀬丸山1606-2	0823-82-2844	6ヶ月以上	7:15~19:15 8:00~12:30	7:15~15:15 8:00~12:30	○			○
福富	公	認定こども園くば	40 10	福富町久芳3327	435-2034	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30				
	公	認定こども園たけに	40 10	福富町下竹仁534-2	435-2371	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30				
豊栄	公	認定こども園とよさか	70 10	豊栄町鍛冶屋577-1	432-2019	10ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30		○		○
安芸津	私	幼保連携認定こども園 風早幼稚園	25 25	安芸津町風早3185-1	0846-45-4065	12ヶ月以上	7:30~18:00	8:00~16:00		○		

(小規模保育事業)

地区	区分	保育施設名	利用定員	所在地	電話番号	受入れ年齢	開所時間(注1)		延長保育	一時保育	体調不良児保育	地域子育て支援
							保育標準時間	保育短時間				
西条	私	小規模保育園かえでの森	12	西条町御菌宇10549-20	437-3200	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:30~19:00 8:00~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○		
八本松	私	めばえ保育園	19	八本松南2丁目4-14	428-8850	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:00~19:00 7:00~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○		

(注1) 開所時間は上段:平日、下段:土曜日となります。延長保育実施施設の保育標準時間の平日には、延長保育の時間も含まれており、延長保育料を要します。
(注2) 認定こども園の定員区分は上段:保育部分(2号・3号認定の合計)、下段:幼稚園部分(1号認定)となります。

認可外保育施設

令和5年3月1日現在

地区	施設名	所在地	電話番号	受入れ年齢	備考
西条	保育所ちびっコランド西条中央園	西条栄町9番12号	082-424-1155	6ヶ月～ 就学前	
	カエル保育園	西条土与丸五丁目4番35号	082-421-4410	6ヶ月～ 就学前	
	東広島YMCA総合幼児園	西条西本町28番6号 サンスクエア4F	082-423-1717	2歳～ 就学前	
	キッズアカデミーこども園	西条町御園宇6231番地1	082-431-4174	0歳～ 12歳	
	キッズ ミッキー	西条西本町12番1号	082-437-3888	0歳～ 就学前	
	なつめ保育園	西条町寺家4732番地1 田部ビル201	082-437-3030	6ヶ月～ 2歳	企業主導型保育事業(注1)
	のぞみの森保育園	西条町助実1182番地1 のぞみ整形外科クリニック内2F	082-426-3222	6ヶ月～ 就学前	企業主導型保育事業
	愛和保育園 西条	西条上市町6番32号	082-437-4156	4ヶ月～ 2歳	企業主導型保育事業
	あいぐらん保育園西条	西条中央1丁目6番5号	082-426-5213	生後57日～ 2歳	企業主導型保育事業
	ふれあい保育園西条	西条町寺家7409番地	082-421-2220	0歳～ 就学前	企業主導型保育事業
	かも保育園ハッチェリー	東広島市西条町御園宇5557番地1	082-437-3388	6ヶ月～ 就学前	企業主導型保育事業
	インターナショナルキッズコミュニティ	東広島市西条寺家7093番地7	082-437-3388	生後57日～ 就学前	企業主導型保育事業
	リトルナッツ保育園	西条町寺家6537番地13	082-424-8666	0歳～ 2歳	企業主導型保育事業 病児・病後児保育室併設
	C&E	東広島市西条町下見997番地1	082-421-0667	2歳～ 就学前	
	MKインターナショナル幼児園・児童園	西条町御園宇6231番地1	0120-006-206	1ヶ月～ 12歳	
八本松	東広島シュタイナーこども園さくら	八本松町篠86番地	082-427-3337	3歳～ 就学前	
	多世代交流・支援センターときわ	八本松町原5946番地7	082-420-9200	1歳～ 就学前	
	愛和保育園 八本松	八本松東2丁目13番17号	082-437-5232	4ヶ月～ 2歳	企業主導型保育事業
高屋	あおぞら保育園	高屋町宮領178番地2	082-491-0031	6ヶ月～ 3歳	企業主導型保育事業
黒瀬	麦わらぼうしこどもえん	黒瀬町南方1199番地1	0823-83-0803	2歳～ 就学前	
安芸津	保育所あきつ園	安芸津町三津4372番地1	0846-46-0290	6ヶ月～ 就学前	

(注1) 「企業主導型保育事業」とは、事業所内保育施設ですが、事業所職員以外の利用(地域枠)を設けている場合があります。

No.	ことば	よみかた	いみ
1	子育て(育児, 子どもの育てる)	こそだて(いくじ, こどもをそだてる)	赤(あか)ちゃんや子(こ)どもが大(おお)きくなるように世話(せわ)をします。
2	伝染病	でんせんびょう	インフルエンザやコロナ(covid-19)のように人から人に移(うつ)る病気(びょうき)
3	妊娠	にんしん	お母(かあ)さんのおなかに赤(あか)ちゃんがいます。
4	出産	しゅっさん	赤(あか)ちゃんを産(う)むこと
5	母子保健 コーディネーター	ぼしほけん コーディネーター	市(し)役所(やくしょ)にいる人(ひと)です。赤(あか)ちゃんを産(う)んだり、育(そだ)てたりするときのことをよく知(し)っている人(ひと)です。
6	母子健康手帳	ぼしけんこうてちょう	お母(かあ)さんと赤(あか)ちゃんのためのノートです。ここに赤(あか)ちゃんの生(う)まれたときの体重(たいじゅう=どのくらい おもいか)、身長(しんちょう=どのくらい せがたかいか)、注射(ちゅうしゃ)をした日(ひ)などを書(か)きます。
7	産前・産後ママヘルパー 派遣事業	さんぜん・さんごママヘルパー はけんじぎょう	赤(あか)ちゃんを産(う)む前(まえ)と後(あと)、お母(かあ)さんを助(たす)けます。
118	多胎産婦サポーター派遣 事業	たたいさんぶサポーターはけんじぎょう	一度(いちど)に二人(ふたり)以上(いじょう)の赤(あか)ちゃんを産(う)んだお母(かあ)さんをたすけます。
8	妊娠期～子育て期	にんしんき～こそだてき	妊娠(にんしん)がわかってから子(こ)どもを育(そだ)てているとき
9	専門家	せんもんか (あかちゃんやおかあさんの)	赤(あか)ちゃんや、お母(かあ)さんのことをくわしく調(しら)べたり研究(けんきゅう)しています。それを仕事(しごと)にしています。
10	授乳	じゅにゅう	赤(あか)ちゃんにミルクをあげること
11	妊娠届出書	にんしんとどけでしよ	赤(あか)ちゃんがおなかにいることを市(し)役所(やくしょ)に知(し)らせる紙(かみ)
12	支所・出張所	ししよ・しゅっちょうじよ	市役所(しやくしょ)の仕事(しごと)をするところです。支所(ししよ)は瀬瀬(くろせ)、福富(ふくとみ)、豊栄(とよさか)、河内(こうち)、安芸津(あきつ)にあります。出張所(しゅっちょうじよ)は八本松(はっぽんまつ)、志和(しわ)、高屋(たかや)にあります。
13	母子健康手帳別冊 受診券セット	ぼしけんこうてちょうべっさつ じゅしんけんせつと	病院(びょういん)で診(み)てもらうための券(けん)です。これがあると病院(びょういん)のお金(かね)がいらしません。
14	予防接種	よぼうせっしゅ	病気(びょうき)にならないための注射(ちゅうしゃ)
15	健康診査(健康診断)	けんこうしんさ(けんこうしんだん)	元気(げんき)かどうか調(しら)べます。
16	妊婦	にんぶ	おなかに赤(あか)ちゃんがいる人(ひと)
17	健康管理	けんこうかんり	病気(びょうき)にならないように気(き)をつけます。
18	妊婦一般健康診査補助券	にんぶいっぱんけんこうしんさ ほじょけん	妊婦(にんぶ)が病院(びょういん)で元気(げんき)かどうか調(しら)べるとき、この券(けん)がいらします。
19	妊婦歯科健康診査	にんぶしかけんこうしんさ	赤(あか)ちゃんがおなかにいるとき、歯(は)医者(いしや)で歯(は)を調(しら)べることができます。
20	妊婦歯科健康診査受診票	にんぶしかけんこうしんさ じゅしんひょう	歯(は)を調(しら)べるときに持(も)っていく紙(かみ)
21	申し込む(申込み)	もうしこむ(もうしこみ)	名前(なまえ)、住所(じゅうしょ)、電話番号(でんわばんごう)などを書(か)いて入(はい)りたい/行(い)きたいことを知(し)らせます。
22	妊娠中	にんしんちゅう	赤(あか)ちゃんがおなかにいる間(あいだ)
23	出産・育児サポート	しゅっさん・いくじサポート	赤(あか)ちゃんを産(う)んだり、育(そだ)てたりするのを助(たす)けること
24	出生届	しゅっしょうとどけ	赤(あか)ちゃんが生(う)まれたことを、市(し)が決(き)めた紙(かみ)に書(か)いて市役所(しやくしょ)に知(し)らせます。
25	在留資格/在留カード	ざいりゅうしかく/ざいりゅう カード	ビザ(VISA)。日本(にほん)に90日(にち)以上(いじょう)住(す)む人(ひと)は、赤(あか)ちゃんでも必(かなら)ず持(も)っていないけません。在留資格(ざいりゅうしかく)が書(か)いてあるカード
26	出生届記載事項 証明書	しゅっしょうとどけきさいじこう しょうめいしよ	あなたの赤(あか)ちゃんの出生届(しゅっしょうとどけ)が市(し)役所(やくしょ)にあることを入国(にゅうこく)管理(かんり)局(きょく)(にゅうかん=VISAを出(だ)すところ)などに知(し)らせるための紙(かみ)
27	印鑑	いんかん	判(はん)、ハンコ
28	出生証明書	しゅっしょうしょうめいしよ	赤(あか)ちゃんを産(う)んだ病院(びょういん)が書(か)いてくれます。
29	国民健康保険 /国民健康保険証	こくみんけんこうほけん /こくみんけんこうほけんしやう	日本(にほん)国(こく)の健康(けんこう)保険(ほけん)です。日本(にほん)に住(す)んでいる人(ひと)は、みんな会社(かいしゃ)の保険(ほけん)か、日本(にほん)国(こく)の保険(ほけん)に入(はい)らなければなりません/国民健康保険(こくみんけんこうほけん)のカード
30	健康保険/健康保険証	けんこうほけん/けんこうほけんしやう	これがあると病気(びょうき)のときに病院(びょういん)に払(はら)うお金(かね)が安(やす)くなります/健康保険(けんこうほけん)のカード
31	世帯/世帯主	せたい/せたいぬし	世帯(せたい)はいっしょに住(す)んでいる家族(かぞく)/世帯主(せたいぬし)は、その家族(かぞく)の父(ちち)や母(はは)など、家族(かぞく)のためのお金(かね)をもらってくる人(ひと)/1人で住(す)んでいるときはその人(ひと)/住民票(じゅうみんひょう)に「世帯主(せたいぬし)」と書(か)いてある人(ひと)
32	住民票の写し	じゅうみんひょうのうつし	家族(かぞく)みんなの名(な)前(まえ)、年齢(ねんれい)、住所(じゅうしょ)が書(か)いてある紙(かみ)。市(し)役所(やくしょ)市(し)民(みん)課(か)でもらうことができます。
33	国籍	こくせき	法律上(ほうりつじょう)、その国(くに)の人(ひと)
34	日本国籍	にほんこくせき	法律上(ほうりつじょう)日本人(にほんじん)
35	外国籍	がいこくせき	法律上(ほうりつじょう)外国(がいこく)人(じん)
36	認知の届出	にんちのとどけ	父(ちち)が自分(じぶん)の子(こ)だと市(し)役所(やくしょ)に知(し)らせること
37	胎児認知	たいじにんち	父(ちち)がおなかの赤(あか)ちゃんが自分(じぶん)の子(こ)だと言(い)うこと
38	国籍を取得	こくせきをしゅとく	法律上(ほうりつじょう)でその国(くに)の人(ひと)になること
39	法務局	ほうむきょく	法律(ほうりつ)についての仕事(しごと)をするところ
40	手続き	てつづき	なにかをする(たのむ)ために、必要(ひつよう)な書類(しるい)などを書(か)いてだすこと
41	領事館・大使館	りょうじかん・たいしかん	外国(がいこく)で自分(じぶん)の国(くに)の仕事(しごと)をするところ

42	手当	てあて	お金(かね)。国(くに)や市(し)があなたを助(たす)けるための お金(かね)
43	支給	しきゅう	あげること
44	国民健康保険 出産育児一時金	こくみんけんこうほけん しゅっさんいくじいちじきん	国民健康保険(こくみんけんこうほけん)〈30〉を使(つか)って赤(あか)ちゃんを産(う)むとき、国民健康保険からお金(かね)がでます。
45	領収書/明細書	りょうしゅうしょ/めいさいしょ	お金(かね)を払(はら)ったことがわかる紙(かみ)/お金(かね)を何(なに)に使(つか)った書(か)いた紙(かみ)
46	預金通帳	よきんつうちょう	銀行(ぎんこう)でもらうノートです。そこにいついくら入(い)れたか、出(だ)したか書(か)いてあります。
47	国民年金/ 国民年金保険料	こくみんねんきん/ こくみんねんきんほけんりょう	20歳(さい)から59歳(さい)の人(ひと)がはいる国(くに)の年金(ねんきん)/国民年金(こくみんねんきん)に入(はい)っている人(ひと)が払(はら)うお金(かね)
48	児童手当	じどうてあて	子(こ)どもを育(そだ)てる時、市(し)がお金(かね)を助(たす)けます。
49	申請書(申請書類)	しんせいしょ(しんせいしよるい)	申(もう)し込(こ)むための紙(かみ)
50	現況届	げんきょうとどけ	今(いま)家族(かぞく)がどうか、どこに住(す)んでいるかなどを書(か)いて知らせる紙(かみ)
51	乳幼児等医療費受給者証	にゅうようじどういりょうひ じゅきゅうしやしょう	赤(あか)ちゃんや子(こ)どもの病院(びょういん)のお金(かね)を市(し)が払(はら)うと書(か)いてある紙(かみ)
52	ひとり親家庭	ひとりおやかてい	お父(とう)さん、お母(かあ)さんのどちらかひとりが子(こ)どもを育(そだ)てている家庭(かてい)
53	ひとり親家庭等医療費受給者証	ひとりおやかていどういりょうひ じゅきゅうしやしょう	ひとり親(おや)家庭(かてい)で、子(こ)どもを育(そだ)てている人(ひと)がこの紙(かみ)をあげます。これがあると税金(ぜいきん)や学校(がっこう)や病院(びょういん)のお金(かね)が安(やす)くなります。
54	身体・知的・精神的 障害	しんたい・ちてき・せいしんてき しょうがい	(からだ)に病気(びょうき)や問題(もんだい)があったり、考(かんが)える力(ちから)が弱(よわ)かったり、普通(ふつう)の生活(せいかつ)をすることが難(むずか)しい
55	乳児家庭全戸訪問	にゅうじかていぜんこほうもん	赤(あか)ちゃんが生(う)まれた家(いえ)に保健(ほけん)師(し)が行(い)って、いろいろな相談(そうだん)を受(う)けます。これを「こんには赤(あか)ちゃん訪問(ほうもん)」と言(い)います。
56	保健師	ほけんし	そこに住(す)んでいる人(ひと)が元(もと)気に生活(せいかつ)できるようにいろいろな仕事(しごと)をします。その人(ひと)の家(いえ)に行(い)って病気(びょうき)などの相談(そうだん)を受(う)けます。
57	助産師	じよさんし	赤(あか)ちゃんを産(う)むとき助(たす)ける人(ひと)です。女(め)の人(ひと)だけがこの仕事(しごと)をします。
58	新生児	しんせいじ	生(う)まれたばかりの赤(あか)ちゃん
59	低体重児	ていたいじゅうじ	生(う)まれたとき、2500グラムより軽(かる)い赤(あか)ちゃん
61	産婦検診	さんぶけんしん	赤(あか)ちゃんを産(う)んだ後(あと)のお母(はは)さんが病気(びょうき)になっていないか診(み)みます。
62	3~4か月児健康診査	3~4かげつじけんこうしんさ	赤(あか)ちゃんが3か月(げつ)から4か月(げつ)になったときに問題(もんだい)がないか診(み)みます。
63	離乳食	りにゅうしょく	歯(は)がない赤(あか)ちゃんの食(た)べ物(もの)
64	免疫	めんえき	病気(びょうき)にならないようにする力(ちから)
66	子育て支援施設	こそだてしえんしせつ	赤(あか)ちゃんや子(こ)どもをおおきくするとき、助(たす)けてくれるところ
67	障害総合支援センター (はあとふる)	しょうがいそうごう しえんせんたー(はあとふる)	病気(びょうき)やけがなどで、体(からだ)の調子(ちょうし)が悪(わる)い人(ひと)、心(こころ)の問題(もんだい)がある人(ひと)が相談(そうだん)できます。
68	祝日	しゅくじつ	国(くに)が決(き)めた特別(とくべつ)の休(やす)みの日(ひ)
69	年末年始	ねんまつねんし	12月29日(ご)ころから1月3日(く)らいまで
70	放課後児童クラブ (いきいきこどもクラブ)	ほうかごじどうくらぶ (いきいきこどもクラブ)	小学校(しょうがっこう)の勉強(べんきょう)が終(お)わった後(あと)、おとうさん、おかあさんが仕事(しごと)などで、その子(こ)の世話(せわ)ができないとき、子(こ)どもはここにいらることができます。
71	保護者	ほごしゃ	子(こ)どもの世話(せわ)をする人(ひと)。お父(とう)さん、お母(かあ)さん、おじいさん、おばあさんなど。
72	不登校	ふとうこう	子(こ)どもが、学校(がっこう)に行(い)かないこと
73	カウンセラー /スクールカウンセラー	カウンセラー /スクールカウンセラー	その問(もん)題(だい)についてよく知(し)っていて、話(わ)はなしを聞(き)いて問題(もんだい)がなくなるように考(かんが)えてくれる人(ひと)/学校(がっこう)に来(き)て、話(わ)を聞(き)いてくれるのがスクールカウンセラー
74	認定こども園	にんていこどもえん	0歳(さい)から小学校(小学校)に入る前(まえ)はいるまえ)までの子(こ)どもの世話(せわ)をします。時間(じかん)は幼稚園(ようちえん)より長(なが)いです。保護者(ほごしゃ)〈71〉は、働(はたら)いていても働(はたら)いていなくてもいいです。
75	保育士	ほいくし	保育(ほいく)園(えん)で子(こ)どもの世話(せわ)をする人(ひと)
76	家事	かじ	家(いえ)の仕事(しごと)、そうじ、せんたく、料理(りょうり)など
77	生活保護	せいかつほご	年を取(と)ったり病気(びょうき)やけがをしたりして働(はたら)くことができなくて、貯金(ちきん)など、生活(せいかつ)するためのお金(かね)や子(こ)どもの学校(がっこう)のお金(かね)がない人(ひと)に、お金(かね)を助(たす)けます。それから、病気(びょうき)を治(な)したり、仕事(しごと)を探(たず)ねることを手(たす)けます。これについては市役所(しやくしょ)地域(ちいき)共生(きょうせい)推進課(すいじんか)に聞(き)いてください。
78	市民税	しみんぜい	東(とう)広(こう)島(しま)市(し)に払(はら)う税金(ぜいきん)。前(まえ)の年(とし)にいくらお金をもらったかで払(はら)うお金(かね)が違(ちが)います。東(とう)広(こう)島(しま)市(し)に住(す)んでいる人(ひと)からの税金(ぜいきん)で、市役所(しやくしょ)や学校(がっこう)、地域(ちいき)センター、健康(けんこう)診断(しん断)、年(とし)を取(と)った人(ひと)の世話(せわ)など東(とう)広(こう)島(しま)市(し)に住(す)んでいる人(ひと)のための仕事(しごと)をします。
79	親子	おやこ	おとうさん、おかあさんと子(こ)ども
80	栄養士	えいようし	どんな物(もの)を食(た)べたらいいか、どんなものが良(よ)い食(た)べ物(もの)かなど、食(た)べ物(もの)のこを調(しら)べたり教(おし)えるのを仕事(しごと)にしている人(ひと)
81	アレルギー	アレルギー	食(た)べ物(もの)や体(からだ)に付(つ)いたもので、体(からだ)に何(なに)かできたり、咳(せき)が出(で)たり、苦(くる)しくなったりして、病気(びょうき)になること
82	保育料/授業料	ほいくりょう/じゅぎょうりょう	子(こ)どもの世話(せわ)や勉強(べんきょう)のためのお金(かね)。保育料(ほいくりょう)は幼稚園(ようちえん)や保育園(ほいくえん)に払(はら)います/授業料(じゅぎょうりょう)は学校(がっこう)に払(はら)います。

83	延長保育	えんちょうほいく	仕事(しごと)などで、送(おく)って行く時間(じかん)や迎(むか)えに行(い)く時間(じかん)に行(い)けないとき、少(すこ)し長(なが)い時間(じかん)、子(こ)どもの世話(せわ)をします。
84	一時保育	いちじほいく	少(すこ)しのとき間(じかん)だけ子(こ)どもを見(み)ます。
85	東広島市立幼稚園	ひがしひろしましりつようちえん	東広島(ひがしひろしま)市(し)がお金(かね)を出(だ)して作(つく)った幼稚園(ようちえん)園(えん)
86	入園料/入学金	にゅうえんりょう/にゅうがくきん	幼稚園(ようちえん)/学校(学校)に (は)いるときに払(はら)う お金(かね)
87	国立幼稚園	こくりつようちえん	国(くに)が作(つく)った幼稚園(ようち)園(えん)
88	私立幼稚園	しりつようちえん	国(くに)や市(し)が作(つく)ったのではない幼稚園(ようち)園(えん)
89	健康診断票	けんこうしんだんひょう	小学校(しょうがっこう)に入(はい)いる子(こ)どもが元(げん)気(き)かどうか聞(き)くための紙(かみ)。いろいろな質問(しつもん)が書(か)いてあります。
90	入学通知書(入学期日及び学校指定通知書)	にゅうがくつうちしよ(にゅうがくきじつおよびがっこうしていつうちしよ)	小学校(しょうがっこう)に入(はい)いる日(ひ)どこの小学校(しょうがっこう)に入(はい)るか書(か)いてある紙(かみ)
91	在学証明書	ざいがくしょうめいしよ	子(こ)どもがその学校(がっこう)で勉強(べんきょう)していることを書(か)いた紙(かみ)
92	教科書給与証明書	きょうかしょきゅうよしょうめいしよ	教科書(きょうかしょ)をもらったことが書(か)いてある紙(かみ)
93	所得税	しよとくぜい	仕事(しごと)をしてもらったお金(かね)から払(はら)う税金(ぜいきん)
94	自己負担金	じこふたんきん	自分(じぶん)で払(はら)うお金(かね)
95	児童扶養手当	じどうふようてあて	自分(じぶん)一人(ひとり)で子(こ)どもを育(そだ)てている人(ひと)にお金(かね)を助(たす)けます。
96	戸籍謄本	こせきとうほん	国籍(こくせき)が日本(にほん)の人(ひと)はみんな持(も)っています。家族(かぞく)の名(な)前(まえ)、誕生日(たんじょうび)、住所(じゅうしょ)、いつ結婚(けっこん)したかなど書(か)いてあります。
97	離婚の受理証明書	りこんのじゅりしよめいしよ	離婚(りこん)の受理(じゅり)証(しょう)明(めい)書(しょ) (離婚(りこん)したことがわかる紙(かみ))
98	母子・父子・寡婦福祉資金	ぼし・ふし・かふ・ふくしきん	夫(おつと)か、妻(つま)と別(わか)れて子(こ)どもがある人(ひと)、夫(おつと)が死(し)んだ人(ひと)にお金(かね)を貸(か)します。
99	寡婦	かふ	夫(おつと)が死(し)んだ人(ひと)どこにいるかわからない人(ひと)
100	所得証明書	しよとくしよめいしよ	1年(ねん)でいくらお金(かね)をもらったか書(か)いてある紙(かみ)
101	高等職業訓練促進給付金	こうとうぎのうしよきぎょうくんれんそくしんきゅうふきん	高(たか)い技術(ぎじゆつ)を習(なら)うための お金(かね)
102	自立支援教育訓練給付金	じりつしえんきぎょういくんれんきゅうふきん	自分(じぶん)一人(ひとり)で生活(せいかつ)するための勉強(べんきょう)や技術(ぎじゆつ)などの練習(れんしゅう)のための お金(かね)
103	高等職業訓練	こうとうしよきぎょうくんれん	高(たか)い技術(ぎじゆつ)の 仕事(しごと)ができるようにその技術(ぎじゆつ)を習(なら)います。
104	資格	しかく	勉強(べんきょう)したり、試験(しけん)を受(う)けたりして、その仕事(しごと)をする力(ちから)があることを知(し)らせるもの
105	介護福祉士	かいごふくしし	お年(とし)寄(よ)りや体(からだ)が悪(わる)い人(ひと)の世話(せわ)をする人(ひと)
106	介護初任者研修	かいごしょにんしゃけんしゅう	お年(とし)寄(よ)りの世話(せわ)をする勉強(べんきょう)
107	医療事務	いりょうじむ	病院(びょういん)で事務(じむ)の仕事(しごと)をする勉強(べんきょう)
108	定期券	ていきけん	1か月(げつ)以上(いじょう)使(つか)うことができる切符(きっぷ カード)。毎日(まいにち)買(か)うより安(やす)いです。
109	割引証明書	わりびきしよめいしよ	お金(かね)が安(やす)くなることをJRに知(し)らせる紙(かみ)
110	児童扶養手当証書	じどうふようてあてしよしよ	自分(じぶん)一人(ひとり)で子(こ)どもを育(そだ)てている人(ひと)がお金(かね)を助(たす)けてもらうことを知(し)らせる紙(かみ)
111	特定者資格証明書	とくていしゃしかくしよめいしよ	児童扶養(じどうふよう)手(て)当(あて)をもらっている人(ひと)、生活(せいかつ)保護(ほご)をもらっている人(ひと)などがこれを持(も)っています。
112	母子・父子自立支援プログラム	ぼし・ふしじりつしえんぶろぐらむ	母(はは)と子(こ)ども、父(ちち)と子(こ)どもの家庭(かてい)を助(たす)けます。
113	虐待	ぎゃくたい	なぐったり、けったり、ごはんをあげなかったりします。いじめます。ときどきけがをさせます。
114	防止	ぼうし	しないようにします。
115	ネグレクト	ねぐれくと	食事(しょくじ)をさせない、子(こ)どもの世話(せわ)をしないなど
116	内科	ないか	かぜ、おなかのいたいなど、いろいろな病(びょう)気(き)をみられます。
117	救急医療	きゅうきゅういりょう	病(びょう)気(き)やけがを急(いそ)いで医(い)者(しゃ)が診(み)ます。
118	多胎産婦サポーター派遣事業	たたいさんぶサポーターはけんじぎょう	一度(いちど)に二人(ふたり)以上(いじょう)の赤(あか)ちゃんを産(う)んだお母(かあ)さんをたすけます。
119	市民ポータルサイト	しみんぽーたるさいと	市役所(しやくしよ) 学校(がっこう)などと市民(しみん)がインターネットでつながります。これを使(つか)うとEメール Lineなどでお知(し)らせが届(とど)きます。
120	問診票	もんしんひょう	からだについていくつか質問(しつもん)が書(か)いてあります。こたえてください。病院(びょういん)では紙(かみ)に質問(しつもん)が書(か)いてあることが多(おほ)いです。
121	助産院	じょさんいん	妊婦(にんぶ) (16)の健康診査(けんこうしんさ) <15>、出産(しゅっさん) <4> 赤(あか)ちゃんとお母(かあ)さんのケアなどができます。医(い)者(しゃ)はいないので、できないことがああります。病院(びょういん)と同(おな)じではありません。
122	広島県助産会	ひろしまけんじょさんかい	広島県(ひろしまけん)の助産師(じょさんし) <57>のグループです。